

令和7年6月16日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 吞 谷 巧
市 民 部 長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建 設 部 長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について
第 2		一 般 質 問 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 月 橋 寿 文 横 光 春 市 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 新 田 真 一

令和 7 年 6 月三次市議会定例会議事日程（第 2 号）

（令和 7 年 6 月 16 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について…………… 31
第 2		一 般 質 問 中 原 秀 樹…………… 31 鈴 木 深由希…………… 49 月 橋 寿 文…………… 62 横 光 春 市…………… 80 山 田 真一郎（延会） 重 信 好 範（延会） 宍 戸 稔（延会） 保 実 治（延会） 増 田 誠 宏（延会） 藤 岡 一 弘（延会） 徳 岡 真 紀（延会） 新 田 真 一（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、國重議員及び山田議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 仮議長の選任について

○議長（山村恵美子君） 日程第1、仮議長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会において副議長が一般質問を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今会期中の仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、今会期中の仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、今会期中の仮議長に宍戸 稔議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第2、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の中原秀樹でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、大項目3点について質問をさせていただきます。できるだけ市民の皆様にも分かりやすく努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1つ目、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針について質問をいたします。子供たちが魅力を感じる学校づくりということで聞かせていただきます。令和4年3月に策定をされた三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について基本方針でも、学校の

規模及び配置の適正化の検討を始める時期については、小学校では全学年が複式学級となった時点、また、2つの学年で児童数がゼロになった時点と示されております。また、適正化に向けての情報提供に関しては、積極的に保護者や地域住民等に情報提供及び情報発信を行い、児童生徒一人一人の学びについて考えるとも記されております。できるだけ早くに再配置についての方向性を示していただくことで、市民の皆様、保護者の皆様の準備期間が取れると考えておりましたが、令和7年3月に三次市立小中学校のあり方に関する基本方針が示された資料には、令和8年度から八幡小学校は吉舎小学校へ、君田中学校は三次中学校へ統合、令和11年度には再配置対象校全ての隣接の対象校と統合が示されていて、スケジュールの早さに大変に驚いたところでございます。

今年度に入ってから、君田町と作木町にも地元の説明会等に参加をさせていただきましたが、保護者の方も地域の方も困惑をしており、多くの質問をされておりました。これから再配置を進めるためには、多くの課題を解決させていく必要があります。地元の保護者の皆さんも大変心配をされています。子供たちの学びが最優先として考えるのであれば、子供たちが安全・安心な学校生活を送れる環境整備、そのようにつながるような今回の質問にしていきたいと思います。

まず、令和6年度に実施した学校生活に関するアンケートから、学校で困っていることの間いには、意地悪な友達がいる10.9%、学校や先生に望むことは等の間いには、いじめのない楽しい生活を送れるようにしてほしいが17.3%。小・中学校に在籍をされている児童生徒の保護者へのアンケートでは、豊かな人間性の育成に関する取組については、いじめ・不登校対策が59.8%でありました。現段階でも児童や保護者から、いじめや不登校の認識があると感じられるところがあります。市として、安心できる居場所づくりについてはどのようにお考えなのか伺いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。議員の御質問に関わって、いじめ、不登校に関わることということで、全体的な取組について御説明をさせていただきます。何よりも全ての児童生徒にとって学校は安全・安心で魅力ある環境であること、さらには教職員との信頼関係を基軸とした子供の学びというふうなものが、意欲を持って学べる授業づくり、教育活動づくりが重要であるというふうに考えております。

いじめにつきましては、いじめの認知件数ゼロというのをめざすのではなく、いじめ見逃しゼロをめざすということが重要であると考えておまして、このことについて、各種の研修機会の活用、あるいはまた、いじめの早期発見、適切な対応ができる組織的な体制というのを整えることを徹底いたしております。

また、不登校支援対策につきましては、家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数をゼロにするということを目指して、多様な居場所や学びの場の創出に取り組んでいるところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 今、説明を頂きました。安心・安全な、完全にゼロをめざすのではなくて、見て見ぬふりをしないとか、そういうことだというふうに受け止めさせていただきました。いじめの件数が増加をしているような情報を見させてもらいましたけども、ささいなトラブルから暴力行為に至る事案も増加している。どのような環境で増えておられるのか。また、早期解決に努める。先ほども説明がありましたけども、示されております。

不登校生徒の人数が令和3年で99人、また令和5年度では114人と、3年間で15人の増加を示しています。先ほど来ゼロをめざすと言われましたけども、15人増となっている状況でございます。三次市では、この状況をどのように分析をされているのか。また、これからの不登校対策、これに対しての取組を考えておられたらお聞かせください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、いじめがどういった状況で増えているのだろうかということに関わりましては、まず国の制度として平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されました。この法律に基づいて、本市においてはいじめを、先ほど申し上げましたように、積極的に認知をして、早期解決を図るということを徹底しております。いじめや暴力行為の件数の増加ということにつきましては、今申し上げたような、まず認知をしていくということで、認知の件数ということであれば、それが増える1つ要因になっているということや、またアンケートとか日常的な教育相談を行っておりますけれども、こういった充実によって、一人一人の児童生徒のきめ細かい状況把握、さらには現在SNS等のネット上でのトラブルというふうなことから、いろいろ課題ということが出てきておりますので、そういったことを踏まえて、積極的に認知をしていくということが要因として挙げられるところでございます。

2つ目の不登校の増加ということについては、これも重く受け止めているところでございますけれども、不登校児童生徒の状況というのも一人一人異なります。その要因も様々でございます。一概にこれというふうなことはなかなか言えないところもございますけれども、本市におきましては、コロナ禍の影響というのは大きいと捉えております。特に、令和3年度から中学校生徒の不登校が、先ほど議員も御指摘いただきましたように、急増しております。背景には、やはり一定期間登校しないという期間が長く続いたという中で、学校への登校意欲というのが低下をして、そのまま不登校というふうなことになるというケースもかなりあったというふうにと捉えております。

それから、不登校対策ということにつきましては、昨年、令和6年の12月に本市では三次市不登校支援相談ガイドを作成いたしました。これを全児童生徒にも配布をいたしております。このガイドにおいては、相談機関の紹介でありますとか、あるいは、本市が設置をしております

す教育支援ルームの紹介、さらには、学校によってそれぞれ居場所として設置をしております独自の教室、居場所、あるいはまたスペシャルサポートルームと言われるもの、こういった多様な居場所と学びの場というものについて、一人一人の状況に応じた支援を行っております。また、今年度は本市の不登校対策や相談窓口などを紹介する動画も作成をしております、これも活用していろいろな場で広く発信をいたしております。この動画につきましては、本市のホームページにも掲載をしておりますので、ぜひ広く皆様方にも御視聴いただきたいと思います。学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、これも配置をいたしております。学校あるいは教育委員会で児童生徒や保護者からの相談というふうなものに 대응するという体制についても充実を図っておりますし、これからさらに取組を進めてまいります。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) いろいろ説明を頂きました。なぜ聞いたかということもあるんですけども、今度、再配置が決まって、学校が一緒になることで、子供さんが複式学級等の少ない人数の学校の生徒が、大きいというか人数の多いところに入ること、なじめない子が出てくるんじゃないかということで、その中で、私もありましたけども、住んでいる地域に対してのいじめといいますか、仲間外れの的なものも経験もしたこともありますので、そういうふうなことがあったときの生徒たちの助け船がどこにあるのかということも気になりました。しっかりと、そういうことがないようにということで、心配もされております。学校の先生方や保護者の方にもお話を聞かせていただく中で、少人数学校の児童は新しい学校にすぐなじめる子もいるかもしれないけれど、自分の殻に引き籠もってしまう。先ほどのように、スペシャルカウンセラーのお世話になるような子供たちもいる。これが統合が進んでいくことで、きめ細やかな配慮が必要な児童生徒がいるのではないかと感じています。

説明会の中でも、保護者から、統合前の先生と一緒に再配置校に赴任をさせてほしいという意見もあったように記憶しておりますが、教育委員会のお考えを再度伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたように、現在、様々な地域で説明をさせていただいております。共通的にやはり子供が何よりも安心・安全に過ごせる、そういった、あるいはまた意欲を持って行けるという環境というふうなものを期待もし、また、いろいろと御要望も頂いております。そういう中では、まずは実際に一緒になる学校の子供たちが、様々な交流でありますとか、あるいはまた一緒に活動する学びの場、さらには今回取組の方針として示しているのは、小さい学校が大きい学校と一緒にいるという発想ではなくて、例えば2つの学校が新しい小学校、中学校を一緒につくっていくという、そういう取組の中で、お互いにいろいろ意欲を持って学べるようにしていこうという話をどこでも話をさせていただいており

ます。そういう意味でも、事前の交流活動とか学びというふうなものはしっかり充実を図ってまいります。

さらには、今まで一緒に過ごしてきた先生、あるいはよく知ってもらっている教職員というふうなものについては、しっかりまた一緒に新しい学校になっても指導、あるいはまた学習指導も含めてできるようにということで、人事配置については、県の教育委員会のこれは任命というふうなことになりますので、そういった県教育委員会への要望というふうなものも引き続きこれまでどおりに進めてまいります。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) しっかりと保護者の方の心配されていることについての要望をまた続けていただきたいと思います。

次に、今後、再配置が進んでいく中では、住んでいる地域、通学距離などに応じて、子供たちの放課後の過ごし方はどのように変わってくるのか。また、6月13日の全員協議会で、放課後児童クラブの今後の進め方等も聞かせていただいております。長距離通学になる児童の保護者は安心をして子供を預けることができるのか。また、中学校の部活動については、令和7年3月まで、地域部活動検討委員会で多くの議論をされていると思いますけれども、それはどのような方向性で進んでいるのかとすごく不安視をされております。再配置計画では、学校部活動や放課後子ども教室など、放課後や休日における子供の居場所づくりについて明記をされていますが、再配置後の放課後や休日の部活動などの活動計画は、市としてどのように御検討されているのかお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 放課後の居場所づくりということであれば、まず、児童クラブと放課後子ども教室、この活用というのがございます。本市の小学校児童の放課後の居場所としては、市が直接運営をしております放課後児童クラブ、そして住民自治組織の皆様方のほうで運営をしております放課後子ども教室という、大きく2つのものがございます。再配置後の居場所ということにつきましては、子供の放課後の居場所というふうなことに関わって基本的には、再配置先の小学校の放課後児童クラブを受入先とすることは前提として考えております。その上で、保護者の皆様のニーズでありますとか、あるいは利用希望児童の実際の状況、あるいは先般も全員協議会で説明をさせていただきましたとおり、これから進めていく、いわゆる民間委託の関係もございますので、そういったところの体制というふうなものも考慮しながら、現在開設をしている放課後子ども教室、つまり住民自治組織等の皆様方にしております放課後子ども教室の在り方についても、学校の再配置の取組と併せて、結論ありきということではなくて、しっかり御意見も聞かせていただきながら、進めてまいります。

地域の実情に応じて、関係者の思いとかあるいは要望というふうなものはやはり異なるということとは十分予想しております。まずは関係者の皆様の御意見をしっかりと伺って、その後に、一定の教育委員会から案としてお示しをして、またその進め方について丁寧に御意見を頂くといい形で考えております。

それから、部活動ですけれども、これは中学校の部活動について今年3月に三次市部活動の地域展開に係る基本方針を策定いたしました。現在、様々な関係機関や地域の皆様方にも、住民自治組織の方も含めて、説明をさせていただくようにしておりますけれども、令和9年4月から、これも説明をさせていただいておりますように、休日の部活等の地域展開を実施いたします。これも何より、子供たちのやってみたいとか、やりたいと、そういうことに応える環境づくりというのが目的でございますので、改めて、生徒あるいはまた小学校児童の高学年も対象にしたニーズを一定程度把握をしながら、一方では、地域の受皿づくりなどの取組をまた関係部局とも連携しながら進めていき、そして、先ほど申し上げましたような、子供自身がやりたいという活動にしっかり取り組める環境というのを計画的に整備をしまいたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 放課後の在り方について、今、御説明いただきましたけれども、これが、その後に聞かせてもらいますけれども、今度通学のことにに関してすごく親密な関係を持ってくると思います。今の現状では地域の方々が見守りをしてくださって、放課後預かってくださる状況がありますけれども、もしそれがなくなったらどうなるのか。もしそれが三次で全部それが集約されて、お迎えを地元の保護者が難しくて、おじいちゃんとかおばあちゃんとかお迎えに行っている人が三次まで迎えに来るのかとか、いろんなことを心配されて、今の状況で本当に大丈夫なのかと。それで思ったんですけども、僕の中ではそういう放課後の在り方はそういうふうな家族の方にも親密に関係してくるので、そういうことを考えながらいるのかということちょっと聞かせていただきました。

次の質問に入りますけれども、地域説明会で保護者の多くの方々が感じられていた一番の課題、これが通学方法であったように思います。作木町は広いため、作木のことだけ言って申し訳ない。作木町は広いため、現在ですら広域にわたって所定の場所までのお迎えということで、送り迎えということでスクールバスが運行されております。国の一定基準の時間はおおむね1時間以内の通学時間と示されており、今後の再配置計画では、それ以上の通学時間が予想される地域もあると伺っております。主として説明では、スクールバス及び公共交通機関での通学が考えておられるとされているように記憶をしておりますが、安全対策や具体的な運行計画のお考えはあるのかを伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） まず全般的な考え方を申し上げますと、学校再配置におきましては、児童生徒の通学については、安全な交通手段を確保することを最優先に考えます。スクールバスの場合は、具体的には保護者との協議を通じて、子供たちが安全に乗降できるよう、運行ルートや乗降場所の設定を行うなど、今後、運行計画を策定してまいります。また、公共交通機関についても、子供たちの通学時間との兼ね合いや、現状の利用者の状況等を勘案し、利用が可能な場合は、公共交通を利用した通学を基本とする方針でございます。先ほど御指摘いただきました通学時間でございますけれども、学校再配置により、通学時間が長くなる児童生徒もいることは想定をされております。この対応といたしましては、これまでより少し早めに家を出ていただくことや、学校側の始業時間や時間割を工夫すること、保護者や学校と協議を重ね、可能な範囲で最善な方法を検討、実施してまいりたいと考えております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 1時間を超える場所があるかもしれないという答弁で、少し早く起きて出発するが引き算になるのかどうかよう分からんのですけども、早く出て、1時間が解消できるんかちょっと分かりませんが、小さい低学年の子供さんについては、朝早くなることが大変だというような御意見も説明会で多くございまして、朝が早くなるということは帰りも遅くなるということで、長時間、それに携わってくる時間があるんで、すぐく子供の体のケアのことを心配されておりました。作木会場で説明会で、そういう質問もいろいろあったと思うんですけども、教育委員会は今後の宿題としてその件を持ち帰られました。保護者からしてみると、そのときに説明がないというのは、前から気になっていたことがまだ考えられてないのかというような不安もあったように聞いております。私もそこは感じました。具体的な通学計画を含めた再説明会のようなことが必要だと思いますけども、今後の説明会等の計画はあるのか、お伺いいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先般の説明会では、市としての全体的な考え方のほうを説明させていただきました。それぞれ学校や地域ごとに状況が異なりますので、それぞれの保護者の皆様の意見をしっかり聞かせていただきまして、今後引き続き協議のほうは持たせていただきたいと思います。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 次の質問に入ります。令和7年3月に示されました再編計画では、再編

対象校の生徒受入先は、原則、隣接する学校が再配置相手校と示されております。再編対象校の学校生徒、保護者、地域に対する説明会などは行われておりますが、再配置相手校への説明会など未実施のため、学校間、地域間での認識の差が生じるのではないかと心配しております。先日の全員協議会で少し、今後の説明会等の開催予定表を拝見しております。各学校の生徒や保護者、地域の認識と理解を得るための説明会、そして環境整備はどのように計画されているのか、改めて市のお考えを伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 冒頭、教育長も申しましたが、今回の学校の再配置に関しましては、単に小規模な学校が大規模な学校に吸収されるという形ではなく、子供たちの学びの環境を充実させるために、学区を新たに設定し、関係校で新しい学校として運営するという考え方で進めております。そのため、再配置の対象となる学校につきましては、保護者や地域の皆さんに対して、PTA総会や地域の総会において情報のほうを共有しております。今後も、円滑な再配置に向けて、保護者や地域の皆様、さらには児童生徒への説明や意見交換を丁寧に行い、理解と協力を得るように努めてまいります。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） しっかり皆さんの意見を聞いて、いろんな意見が出るとしますので、これから進める参考にさせていただきたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールについてお聞きします。ここ数年、地域の特色を生かして、学校と地域が一体となって取組をされておるように認識をしています。地域説明会でも、その取組が今後どうなるのかというような声が多くあったと思います。再配置の計画が進むことによりまして、これまで取り組んできたコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組はどのように変化をしていくのか。また、学校がなくなる地域や希薄化しないように、以前の学校の教育資源を活用するとされておりますが、それぞれの特色のある学びや取組のどこまで、再編後に活用可能なのか、お考えがあればお伺いいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 学校の再配置は、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目的としております。再配置後も、豊かな学びを支えるために、コミュニティ・スクールは必要な手段であると考えており、引き続き実施してまいります。令和10年度までの再配置を推進する期間につきましては、現在の枠組みを基盤として、新たな校区の関係者で学校運営協議会を組織することを想定しています。学区の再編により、これまでの学区が拡大、変更する学校につ

きましては、各学校運営協議会の皆さんと丁寧意見交換を行いながら、具体的な枠組みを検討してまいりたいと考えております。

以前の学校の教育資源を活用することですが、これまでの学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限生かす取組を進めてまいります。例えば、今年度からの新生甲奴小学校では、地域丸ごと大運動会を企画され、旧小童小学校の伝統を取り入れた競技が行われました。それぞれの学校や地域の特色を取り入れた教育課程を再配置となる学校関係者同士で協議していく過程も大切にしながら、進めてまいりたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番(中原秀樹君) 令和10年まで現在の基盤ということで、この前の説明では、今あるものも、新しくなっても続けていくということで、どのように続けていくのかと。それにはやっぱり、先ほど1個前の質問にもありましたけども、相手校というか、全体に説明をしていかないと、急に三次で作木のことをしましょうとか、君田のことをしましょうといっても、それは難しいと思いますし、いろんな反発もあると思うので、それはしっかりと話を聞いて進めていかないと、軽はずみに続けていきますという言葉だけが、市民の皆さんにどういうふうにするんだろうかというのがあったような気がいたしますので、その辺をしっかりとこれからも説明をしていただきたいと思います。

次に、これだけ再配置の計画が具体的に示され、令和8年度からは、統合の運びになる学校もある中で、小学校において、特色のある教育、地域資源を生かせる小規模特認校制度と中学校における不登校の状態の生徒に配慮して、特別に教育課程を編成できる学びの多様化学校、いわゆる不登校特認校については、ぼんやりとした形で示されているように感じています。本市として、制度的な問題があるのかもしれないけども、再配置が進んでいく中で、児童生徒にとって学べる環境の確保は大切だと教育長も言われておりますので、すごくここは大切なところだと思っています。再配置計画案に小規模特認校と学びの多様化学校について、具体的な学校名が記載もされていないのはなぜなのか。今後の小規模特認校と学びの多様化学校の配置について、市のお考えをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 小規模特認校、そして学びの多様化学校、これについては、いずれも本市では初めての取組とする学校ということになります。県の教育委員会や文部科学省ともこれは連携をしながら、学校の開校に向けたスケジュールでありますとか、あるいはまた設置場所、設置形態、カリキュラム、いわゆる教育の中身、こういったものについて必要な手続を1つ1つ確認しながら、現在検討を進めているところでございまして、現段階で具体的内容をお示しするというところまでには至っていないというのが現状でございまして、いずれにしても、小規

模特認校というふうなことにしてもいろいろと皆様方からも御意見や御質問を頂いておりますが、小規模特認校の設置に当たっては、現在、再配置の対象校としている全学年で完全複式となっている学校をそのまま特認校に移行するということは想定をいたしておりません。今年度示しました、令和9年度からの設置ということに向けては、スケジュールをしっかりと確認をしながら、関係機関とか地域との協議など、段階を踏みながら計画的に取り組んでまいります。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 特認校等は市外からも来られるというようなことを文部科学省のほうの情報も調べさせてもらったりしておるんですけど、僕が言いたいのは、最初に不登校、いじめがありますという話もさせてもらったんですけども、そういう子らの行き場がちゃんと明確になってないのに、ほかの学校はちゃんとしていきますよ、ここは後で考えますよは少し違和感を感じて、ここも整ったので再配置を進めていきます、こういうところもあるので安心くださいということが、保護者とか子供さんとか地域の安心・安全につながると思うんですけども、ここはぼんやりで、ほかのところは明確に進めていくというスケジュールは、とてもおかしいと私は思っておりません。どうかこの現状を、今日多くの皆さんがまだ質問されると思いますけども、私は本当に先ほど言いましたけど、不登校とか悩んでおられる方がおられるので、しっかりとそこを皆さんの現状で安心できるように進めていただきたいと思います。どうか現状でも不登校に悩んでいる生徒もおられる、数値も出ているわけですので、教育委員会は、子供の学びが最優先と言われるのであれば、明確な方向性を示していただき、保護者や地域に説明をお願いいたします。

次に、大項目最後の質問になりますが、これまで説明会の参加にお声がけはされていたかもしれませんが、再配置校を進める上で、今後、小学校に通う予定の未就学世代の保護者を対象に説明会など計画をされているのか、また、再編地域の保育施設運営はどのように計画をされているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほどの小規模特認校と学びの多様化学校につきましては、議員おっしゃっていただきましたように、これは非常に本市にとっても大切な、子供たちの魅力ある学びの環境ということについて本当に必要な部分だと思っておりますし、できるだけこれについては早くに説明ができるというふうな形にはしていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたような、様々な今、関係機関との連携というふうなことを進めているところでございますので、また別途御説明はさせていただくということは申し上げておきます。

そして、今おっしゃっていただきました未就学世代の保護者説明ということにつきましては、

小中学校のあり方に関する基本方針に沿って、再配置計画について対象校の保護者や地域の皆様方には順次説明会を行っているところございまして、保護者の中の保育所の子供たちの保護者という方にも、御案内ができるところから進めているということでございます。今回策定をしました基本方針の素案の段階においては、三次市保育所保護者連合会の役員会においても、この概要については説明は行っております。小・中学校の再配置については、これから就学を迎える未就学の保育所児童の御家庭においても、大きく、おっしゃっていただきましたように関係をしていくということがございますので、今後も保護者説明会の実施に当たりましては、学校とも協議し、また保育所児童の御家庭にもできるだけ周知もしながら、しっかりと御参加をしていただけるような状況を今後も継続してまいります。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 保育所につきましては、令和6年2月に策定をいたしました第3期三次市立保育所規模適正化基本方針及び前期の推進計画に基づきまして、入所児童数が20人を下回った年度を含め2年以上、20人以上の保育需要が見込めない場合に、休所・廃所を検討することとしております。学校再配置の対象地域の保育所であるかないかにかかわらず、この基本方針や推進計画に基づいて、適正化のほうを進めているところでございます。現在、市立保育所の配置はほぼ小学校区を基準とした配置となっておりまして、各保育所は、小学校との交流等様々な連携を行っております。小学校が配置された場合に想定される検討課題等につきましては、関係部署と連携して対応していくよう考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 再配置に向けてのスケジュール、いろいろと聞かせてもらっておりますけども、スケジュールはあくまで目標であると思いますので、しっかり課題が解決してのことだと思っております。地域の課題をしっかりと精査されまして、どうか保護者の方々、子供たちの不安が少しでも安心につながることを切に願って、時間を超過しておりますけども、次の質問に移りたいと思います。

新規就農者支援について質問します。農業振興についてです。地域おこし協力隊事業については、人口減少、少子高齢化が進む本市で都市部や地域外から移住してこられた地域おこし協力隊員が、地域活動や農業などに従事しながら、地域に溶け込み、三次に定住定着してもらう目的と認識しています。その中で、三次の農業の担い手不足解消をめざして、平成26年度から令和元年だったと思いますけども、農業支援として、令和2年度からは農業研修生として2年間の研修期間を経て、独立就農まで支援をされている事業です。三次市の新規就農支援プログラムを見てみますと、安定して環境と農業技術の習得に向けて、研修農場や受入れ農家としっかり連携し、現在、三次市の振興作物であるアスパラガス、ホウレンソウ、ブドウなどの栽培

技術が習得できる研修体制が整っています。また、研修品目においては、販路がしっかり確保されていることから、独立後の収益についても整っており、報酬についてもしっかりとしたものがあると聞いております。2024年度から制度が拡充され、年間約500万円の特別交付税も対象になっています。産業振興部からの資料によりますと、地域おこし協力隊員の受入れ人数は、平成28年度以降20人で、そのうち市内就農者が9人とありました。令和6年度と7年度については現在研修中ということがあり、約半分の人が認定就農者となっております。着実に増えていることは、成果が出ていると感じるところです。しかし、営農計画の作成や補助事業の検討、作物の生産状況の確認活動など、栽培技術のフォローアップなど、農政課としては新規就農支援チームの事務局という立場で、新規就農者への訪問や状況確認、生活のアドバイスなど、どのような体制で取組をされているのかお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 本市におきましては、市であるとか県あるいはＪＡなど関係機関と連携して、新規農業推進チームを組織しております。具体的には、編成組織のチームの所属ですけれども、広島県北部農林水産事務所、広島県北部農業技術指導所、広島県北部畜産事務所、ＪＡはオブザーバーでありますけれども、株式会社ＪＡアグリなどで、就農推進チームを構成しています。新たに農業を始めようとする方や就農間もない新規就農者に対しまして、就農相談から就農に至るまで一貫した総合的なサポート体制を構築しています。そのサポート体制についてでありますけれども、新規就農推進チームを中心に、就農地の確保や、青年など就農計画の作成指導、さらには効果的な補助事業の検討を行い、円滑な就農を支援する取組というふうな内容となっております。

また、地域おこし協力隊員としての任期が終了し、農業経営を開始された後も、国の事業である経営開始資金や経営発展支援事業の受給支援、あるいは定期的な巡回や相談対応、単市補助の交付などのフォローアップを行いながら、新規就農推進チームを中心として、継続した支援を行っているところです。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 新規就農者の方にお聞きしたところ、就農してからあまり訪問に来ていただけないというようなお悩みがありました。年間160万の活動補助金について、支出書や収入の調定書類など、報告する作業がおろそかになることもあり、新規就農者は日々慣れない仕事に追われて、スムーズにできない方もいるとお聞きます。特に消耗品や備品の取扱い、経理業務に対しても苦労されていることから、三次市として事務局という立場で、新規就農者への訪問、状況確認、生活状況のサポートは定期的に行うべきではないか。また、3年目か5年目か年数を間違えていたら申し訳ありませんけれども、認定就農者となられます。新規就農者とし

て活動が開始されてから、この5年間はしっかりと関わっていくべきではないかと思っておりますけれども、お考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 新規就農者への支援につきましては、先ほど市長も答弁しましたように、就農後も引き続き、新規就農者の支援チームを中心に行っているところでございます。先ほど議員のほうで御紹介を頂きました申請事務とか、そういったところでお困りというところがございましたら、巡回等もしておりますので、その際にまた御相談いただければ、またそれぞれの業務チームの中でそれぞれの業務の中で、支援の方法を検討するというような会議も行っておりますので、ぜひ御相談を頂きたいというふうに考えております。積極的に、新規就農者の期間が終わった後も、しっかり経営等には関わっていきいたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 基本的に就農者の皆さんが自己負担で自己責任でされることだと思えます。三次での就農の道を選んでもらった方々、これから細かい配慮がどれほど支えになるかわかりません。また、今後就農者をめざす方が増えていくことにも大いにつながるとも感じております。今後も地域おこし協力隊事業の取組を通して、三次市の定住人口が増加することを期待して、次の質問に入りたいと思います。

三次市では、令和6年3月の広報紙に、市外からIターンなどで就農されている皆さんに向けて、繁忙期の忙しい時期や急な体調不良でどうしても人手が足りないときなど、お勧めの1日バイトアプリの記事が掲載をされました。利用した農業者の声では、作業内容や労働条件が合えば、同じ人がリピーターとして来てくれると書かれております。需要と供給のバランスを整えば、最適なものになると思います。広報を増やすことで、本市の縁故関係のない新規就農者の人手不足解消につながることは間違いありません。市として、バイトアプリの周知を拡大することにより、就農者の支援が図れると思うが、周知拡大のお考えはないのか、また今後、市としての新規就農者に対してのパート雇用支援のお考えはないのかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) バイトアプリにつきましては、令和4年度からデイワークの活用を推進しておりまして、市としても定期的に広報みよしでありますとか、ケーブルテレビ等で周知をするとともに、雇用する側、雇用される側双方に対して、登録支援等の対応を行っているところでございます。また、新規就農者へのバイトアプリの周知

や支援につきましても、新規就農推進チームを中心に実施をしております。本市で利用された農業者からはおおむね好評であることから、JA等関係機関と連携し、今後も利用促進に向けた取組を進めていきたいというふうを考えております。また、パート雇用支援というところにつきましても、補助金制度等を今現在検討してはおりません。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 新規就農者にとっては、縁故関係のない地域で就農は不安が大きいと思います。今後も、農地の確保や営農指導も含めて移住してくださる方への支援拡充を願いたいと添えて次の質問に移ります。

女性就農者への労働環境支援について。近年、全国的に農業の分野でも多くの女性が進出されている中で、課題となるのが清潔なトイレの設置ではないでしょうか。誰もが安心して働ける環境整備が不十分では、長く働ける場所になりにくい。特に、農業現場で働く女性にとって快適なトイレの設置は長年の課題になっていて、国や県では支援策を打ち出す動きも出ております。農水省は2024年度の補正対策で、女性の就農環境改善・活躍推進事業を実施しています。女性が働きやすい環境整備に向けて、1件当たり300万円を上限に助成をするとされています。個人農家や農業法人などで、施設整備や経営面で非常に厳しい状況があり、意欲のある多様な人材を農業分野に呼び込むには、トイレの環境整備は重要課題であると考えます。農水省の事業活用をしたみんなの働きやすい環境整備の事例の中には、埼玉県白岡市の農場では、採用面接の質問で多かった安心して使えるトイレの整備で雇用も増えた、利用者からも安心して仕事ができる、改善効果が上げられておりました。今後ますます農業分野での女性の活躍が期待をされております。アシスタ1 a b. では、起業や就業される方への対象で、女性就農者に対する支援がお見受けできなかったように記憶しております。女性就農者の労働環境支援等について、三次市のお考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市では、女性を対象とした起業支援としてアシスタ1 a b. というプラットフォームを設けまして、起業に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供しております。アシスタ1 a b. では、専門家による相談やセミナーを通じまして、女性自らのビジネスを立ち上げるための支援を行っておりまして、女性農業者からの相談等でも活用されております。

本市では、女性就農者の労働環境整備に対する支援というのは現在行っておりませんが、先ほど議員御紹介いただきました、国におきましては女性の就農環境改善・活躍推進事業を実施されております。こちらの事業では、施設整備等にも活用できるため、引き続きこういった制度の周知を図るとともに、活用を希望される農業者に対しましては、申請等の支援を行ってい

きたいというふうに考えております。また、こういった事業の活用を考えておられるけども、なかなか活用できないといったことがあるようでしたら、また、その原因等を市のほうでも研究させていただきまして、支援の必要性については今後検討していきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 今後、三次市でも女性就農者の活躍が期待をされておりますので、将来を見据えた働きやすい環境整備の取組に期待をして、次の質問に移ります。

振興作物について質問します。令和7年度で第2期三次市農業振興プランが終了します。これまでの主要な振興品目は、アスパラガス、ホウレンソウ、白ネギの3種目が挙げられております。近年、アスパラガスのハウス栽培やホウレンソウハウス栽培は初期投資の負担が多く、生産者が減少しているというふうに聞いておりますが、三次地域パープルナス部会が令和6年度から設立をされて、市場や全農などと連携をして徐々に面積を拡大して産地拡大に取り組まれています。今後5年後をめどに、産地化の計画も示されているところです。令和8年度から第3期三次市農業振興プランが策定をされる中で、収益性の高い新たな産品のブランド化にこのパープルナスを取り組むお考えはないか。また、パープルナスの新規就農時に、1反当たり100万円程度の初期費用がかかりますが、これを補助できる施策はないか。本市としての交付金の助成についてのお考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市では現在、野菜におきましてはアスパラガス、白ネギ、ホウレンソウの3品目を振興作物として産地化を図るため、生産面積の拡大でありますとか、生産性の向上等に必要な支援を行って、農業所得の向上、産地としての競争力向上に取り組んでいるところでございます。これらの作物は、消費者のニーズも高く、収益性に優れ、一定の販路が確立されているため、生産者の安定した収入減となっております。現在、JAひろしま三次地域が部会を設立され、栽培を推奨されておりますパープルナスを振興作物とすることにつきましては、今後、JA等の関係機関との協議を行いまして、今後の販売額、栽培面積、生産者数等の数値目標でありますとか、収益性、持続性について検討した上で判断する必要があるというふうに考えております。

初期費用につきましの助成ですけども、現在の制度でいいですよと、市内の学校給食への提供でありますとか、市内直売施設等での販売を目的とされる場合には、三次市地産地消応援事業で、かん水施設等の植栽条件整備でありますとか、栽培に必要な機械の購入に対する支援を行うことが可能というふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 主要品目の選定をするには、安定した収穫量が求められることは当然理解をしております。パープルナスにおきましては、令和7年度の目標値は、出荷量3万5,000キロ、生産者40人、5年後は出荷量5万6,000キロ、生産者70人をめざしておられます。売上高の目標は、5年後で2,000万円をめざすというふうに聞いておりますので、これからの農業計画にまた盛り込まれることを期待をしまして、次の質問に移ります。

大項目3、最後の質問になります。市役所本庁舎駐車場整備事業について質問をいたします。令和6年度一般会計の新規事業で議決となった本庁舎駐車場整備事業については、事業内容及び目的として、民間駐車場借入れ経費削減、高齢者等の負担軽減、恒常的な駐車場不足や混雑を解消し、来庁者の利便性の向上を図るため、駐車場台数約40台の増設工事であったと認識をしております。その工事も無事終わりました、5月25日からは、市民の皆様にご利用されているように思っております。これから大きなイベントや期日前投票などの混雑解消につながることを切に願っております。

本庁舎駐車場整備事業においては、事前の実施設計を作成しまして、工事発注になるものとして理解をしております。駐車場整備事業に限らず、コンサルから納品のあった実施設計を受けて工事発注するまでには、市の内部での実施設計のミスや誤認がないか協議をしておられるのか、納品を受けてから工事の発注に至るまでどのような検査をしておられるのか、発注までの経緯をお伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 納品のありました設計図書につきましては、図面や数量計算書等の適正なものとなっているかどうか検査を行っております。担当部署での確認のほか、必要に応じて他の専門部署にも協議を行いながら、適正な設計となっているか確認を行い、工事の発注をしているところでございます。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 駐車場整備事業、今回の工事については、財産管理課が担当であったため、実施設計の検査を受けてから工事発注に向けての工事仕様書を作成された、そのように思っております。実施設計段階での現地確認において、工事の手順や進め方をどのように検討されているのか、また、仕様書上に明記されております材料承認については、内部協議の上で決められているのかと思うが、どのような手順で行われているのでしょうか、お伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 実施設計段階におきましては、現地確認を踏まえまして、設計業務の受託業者と設計内容について協議を行って、最終的な設計の仕上げというふうにしておるところでございます。また、工事の施工に際しまして、使用する材料等につきましては、工事の請負事業者から提出されます材料承認、施工図等に基づきまして、提出された材料が設計要件を満たすものかどうか確認を行いまして、適正であるかどうかを判断した上で承認をしているところでございます。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 本庁舎駐車場整備工事では、片側通行の道路に隣接をしていることや、本通り商店街の裏ということもあり、施行される際には、最善の注意と現場協議がされたことと思います。仕様書の留意事項を見させていただきました。駐車場整備設計を行った結果、申し送り事項には、工事の際に掘削振動によって、隣接家屋に影響を与える可能性がある場合は、建物事前調査を行うことと記されております。文言どおり、影響を与える可能性がなければ、しなくてもよいと理解ができます。家が近くにあり、大型重機が作業する工事であったとあらかじめ分かっていたと思うが、駐車場整備工事において事前調査、また家屋調査等は実施されたのか。一般的には発注前に実施される調査であるのか、それとも工事を請け負った業者が発注者と協議をして施工されるものなのかをお伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 今回の市役所の本庁舎駐車場整備工事におきましては、家屋調査、いわゆる工損調査は最終的には行っておりません。一般的に工損調査につきましては、工事施工業者決定と同時期に、工事の現場着手前に行っております。下水道工事とか地面の掘削による影響が懸念される場合がありますとか、市が所有します建築物の解体で、鉄筋コンクリート造の比較的大規模な建物等で工損調査を行うことがありまして、その際には通常、工損調査は、三次市が業務委託により行っているところでございます。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 次に移ります。一般的にアスファルトの舗装設計に用いるCBR試験は、数値が大きければ舗装厚が薄く済む。数値が小さければ、舗装厚が厚く施工することになる。それは地盤が良好か軟弱かによって表されると理解をしています。例えば、3%未満であれば軟弱地、20%以上であれば良好地と示されると考えております。駐車場のようなアスファルト

舗装を施工する場合では、土質試験を実施されると理解をしています。現場の土を採取して設計ＣＢＲ試験などを実施して、舗装構成などの基準値の設定や、土質が悪い場合の改良基準には修正ＣＢＲ試験が必要不可欠であると認識をしております。本市としては、どの段階でＣＢＲ試験を実施されるのか、また、試験を実施する判断基準があるのかお伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 今回の工事におきましては、発注段階で現地の土質状況を判断して、ＣＢＲ値を確認する必要がある場合には、ＣＢＲ試験を行うこととしておりました。現地の状況で土質が悪いという協議を受けまして、最終的にＣＢＲ試験を実施したところでございます。判断基準としましては、一般の道路等の土木工事の場合でありますと、当初及び土質が変化した場合に、ＣＢＲ検査をすることとしておるところでございます。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 仕様書の留意事項を見てみますと、アスファルト舗装とインターロッキングブロック舗装の設計にＣＢＲ値3％、取付道路のアスファルト舗装設計ＣＢＲ値は8％と仮定をして示されております。自分の経験値でいいますと、三次市の土質は軟弱なケースが多いようなことを感じております。市役所の建設当時の数値を参考にされて仮定と示されたのか、3％、8％の根拠になっている仮定と表されているものがあるのか。設計の段階で試験数値が分かっていたら、実施施工の段階で試験の必要もなく、工程管理に大きな影響は出にくいと思いますが、お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 今回の工事に当たりまして、ＣＢＲの試験は事前には行っておりませんけれども、駐車場になる前、大きな建物が建っておった宅地であったこと、こういったことから、設計段階では3％と、取付道の部分については8％で仮定をしておったところでございますが、実際のところは、土質が悪いという協議を受けまして、実施をしたところでございます。そういったところで、当初の段階では仮定で進めさせていただいたものでございます。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 時間がないので、最後の質問に移ります。仕様書中に疑義が生じた場合は、係員と協議し指示を受けると明記してあるが、市の指示の適否によっては、請負額に見合わず、発注者の企業努力に帰結するケースもあるのではないか。市の担当係員には専門

的知見が要求される場所であるが、現場担当される係員には専門的知見を有する方が携わっていただけるのかお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 工事の施工に当たりましては、必要に応じて、専門部署等に協議や協力を依頼して、専門的な知識を持つ職員が協力、関与するよう配慮をしておるところでございます。これによりまして、担当者が仮に専門知識が少し少ない場合であっても、疑義が生じた場合には、適切な指示を受けられる体制としておるところでございます。市としましては、今後も工事の施工が支障なく円滑に進むよう、庁内で連携をしていきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 現在、材料、資材が高騰しておりますので、働き方や工程管理、大変に厳しくなっております。三次市もしっかりとそういうことを踏まえて、事前の準備をお願いしたいと思います。

今回は大項目3点について質問いたしました。今後も引き続いて調査研究に取り組んでまいりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。しばらくお時間を頂くことが必要ですので、再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時36分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。大きい項目、三次市まち・ゆめ基本条例に沿ったまちづくりについてと地域公共交通について、2点質問いたします。

大項目1、三次市まち・ゆめ基本条例に沿ったまちづくりについて。平成16年合併後、平成18年に、三次市の最高の約束として三次市まち・ゆめ基本条例が制定されました。前文で、私たちみんな、市民と市議会及び市の3者のことを指して、市民が主役のまちづくりを実現でき

ると考えられています。第30条に、4年を超えない期間ごと、市民参加による検証委員会を設置して検討、見直しを行うと定められて、これまで4回の検証が行われました。先に、ここで、福岡市長がお考えになっているまちづくりの理念とまちづくりの目標をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 本市のまち・ゆめ基本条例につきましては、市民と市議会、市が協力してまちづくりを進めるための基本的なルールや理念を定めたものでありまして、市が進めるまちづくりは、本条例の基本理念である市民の幸せの実現のため、市民と市が信頼関係を築き、協働して地域の課題解決に取り組むことが重要と考えています。引き続き、市として本条例の基本理念である市民の幸せの実現のため、本市の強みや市民の思いを的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも、限られた資源を最大限活用し、将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていきたいと考えています。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番(鈴木深由希君) ありがとうございます。制定以降4回の検証委員会で、委員から啓発の取り組み方について、ほか様々な視点での御意見、御提案が提出されています。三次市の最高の約束、三次市まち・ゆめ基本条例への3者の認識を疑問に思い、5回目の検証の前に、主体的に関わる市へ、検証委員会からの御意見、御提案を施策にいかに関係しているのか伺い、協働のまちづくりについて、市民、市議会及び市で共有したいと考えます。

中項目の1、市民の権利と責務について質問いたします。地方自治法では、市民参加や情報の共有等について触れていません。三次市まち・ゆめ基本条例では、第4章参加と協働、第7条参加、市民はまちづくりの主体としてまちづくりに参加する権利を持ちます。第8条協働、市民と市議会及び市は、それぞれの役割と義務や責任に基づき、目的と情報を共有し、信頼し合い、対等な立場で共にまちづくりに取り組むこととしますと定義されています。考え方に、市民は、国籍、年齢、性別、心身の状況、社会的または経済的環境の違いにより差別されることなく、常に対等に参加する権利を有していますともあります。地域の環境整備、防災、福祉場面での助け合いは、地域で顔が見える関係ならではのコミュニケーションによるものがあります。また、支援の必要な方々への幅広いボランティア活動に、多くの市民が参加して日々活動しています。一方で、市民はまちづくりに参加の権利が与えられているとの認識よりも、時に、受け身的、自分たちの血税で行政が施策を実行してくれると考えておられます。対等に参加する権利とは。制定以降、条例の普及啓発はどう行われ、市民に浸透してきているのでしょうか。市としてどのように捉えておられますか、お伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） まち・ゆめ基本条例の普及啓発については、ハンドブックの全戸配布や出前講座、市内中学生を対象としたまちづくり作文の募集など、取り組んできたところ
です。条例の認知度については、市民アンケート調査において、条例を知っているという方が、
令和3年は30.4%でしたが、令和7年は、アンケートの今途中なので暫定ですがけれども、38.2%
と増加してきており、引き続き、本条例が市民一人一人にとって身近な存在となり、協働のま
ちづくりが広がるように、普及啓発に努めていきたいと考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 4回目の検証委員からは、前回の提言書と同じことの繰り返し、危機感
を持ち取り組む、啓発方法でホームページのトップバナーを張る、強化週間・強化月間を設け
るなど、意見が交わされています。こうした意見が出されているというのは、市民への浸透が
まだまだであるという見解によるものであります。こういった御意見を頂戴して、市長へ報告
書が提出されていますが、提案内容が実施されていないのには理由がありますか、お伺いた
します。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 平成29年度の検証委員会の意見提言書を受け、認知度や理解度の
把握が必要と考え、職員アンケートのほか、市民アンケートまたは住民自治組織へのアンケ
ート調査を実施することにして、認知度や理解の数値化を図っているところです。これも令和3
年度の提言も受けておりますが、継続して、小・中学校への啓発活動であるとか出前講座、市
広報紙などで周知を行っているところです。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） ただいまアンケートについて触れておられます。今回の5回目の見直し
検証に当たり、令和7年3月3日から6月30日までの期間で市民アンケートを募集され、途中
経過を今御報告いただきました。また、先ほどもパーセントでお示しいただきました。アンケ
ートの内容ですが、居住地の確認、そして年齢、お勤めしているか通学しているかと、知っ
ているか知っていないかでした。このアンケートが制定されて20年間、いまだに知っているか知
っていないかの質問でアンケートは終わっています。また、御意見も頂戴する記述のコーナー
もあります。先ほど、職員にもアンケートを実施されたと言われたと思うんですけど、職員へ
の実施内容も市民へと同様のものであるのか、この回答状況に関しまして、2回目、3回目の
委員会ではやはり議論となっております。職員へのアンケートの結果についても、お伺いた

します。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 令和3年度に実施した職員アンケートの調査について、まず対象職員として事務職、保育士及び調理員、494人に実施し、回答数は328人、回答率は66.4%となっています。アンケート内容ですけれども、勤務年数、条例を知っているか。市民、市議会とまちづくりの目的や情報の共有ができているか。市民や市議会とまちづくりの目的や情報を共有するよう意識しているか。まちづくりに積極的に取り組むことができているか。まちづくりの推進役として、市民同士の連携などに努めることができているかを職員アンケートで調査をしています。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 職員のアンケートの回答率、回収率が少し増加をしているということで、紙媒体ではなかなか回収とかいろいろな課題があるというので、ポータルサイトへ移行したと。これは市民向けにもそのようになっていくようであります。アンケートを取っただけで、結果を分析して、それでそこから何か啓発をもっと幅広く進めようとか、考えられなかったのかなと思います。職員アンケートに関しまして、先ほど言葉で出ていましたけど、市の推進役であります推進役の職員に対して、もう少し、委員からは厳しいお声があったように思います。回収率が低い、それイコール関心が薄いのではなく、様々な事情があるということを加味いたしましても、やはりもう少し全体的に皆さんが当たり前に知っている。最高の決まり事なので、完全な普及に周知を図らなくてはならないと考えます。委員から出ております提案の中に、強化月間とか強化週間とかそうしたものを設けて、より皆さんの意識の中にまち・ゆめ基本条例をしっかりと認知してもらう活動をするべきではないかという御意見も出ていました。

第5章の第9条について、情報共有と公開について、市議会と市は市民の知る権利に対して、個人情報保護に配慮した上で、保有する情報を市民に積極的に公開提供して、理解を得る必要がありますと定められています。地域に関わる事業などで、地域住民に情報が行き渡っていないことをよく耳にします。「議員と話そう」でも、各地域で訴えがあります。具体的な事案で説明責任を果たしていないとの御指摘を受けて、市へ問い合わせますと、住民自治組織へ説明しているとの回答を受け取ることが多いです。市の責任は果たしていることになっています。地域住民、特にその事業に大きく関係する住民に確実に届ける努力をしなくてはなりません。これが情報の共有、公開であると考えます。

地域自治活動について、第14条で定義されているのは、地域自治活動は、公的サービスを担う重要な主体として活動状況を広く公開し、その活動が住民に市民に理解される取組が必要とあります。地域自治活動を行っている組織について、いまだに市の下請と表現されることがあ

ったり、市民、住民自治組織、市、それぞれの認識が乖離しているようにも感じています。これまでも地域格差、自主活動、防災組織、職員の処遇を含めて住民自治組織のあるべき姿について質問をしてきました。組織設立約20年、社会変化により、運営に様々な課題が浮き彫りになっています。規約も改正することなく、問題視されています。市民と地域自治活動を行っている組織、住民自治組織の在り方、市との関係性を見直すところに来ていませんか。それぞれの役割と責務を根本から検証する必要があると考えます。御所見をお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 住民自治組織は市民にとって最も身近なまちづくりの担い手であり、地域の課題解決や住みよい環境づくりを推進する上で重要な役割を担っています。各住民自治組織では、活動内容について住民向けに会報を発行されるなど、日頃より活動の周知に努められています。また、市では、住民自治組織連合会と協力して、年2回、自治連通信を作成し、全世帯に向けて活動内容を発信しています。本市の地域のまちづくりは住民自治組織を中心に行っており、各住民自治組織においては、まち・ゆめ基本条例に基づきまちづくりビジョンを策定し、特色あるまちづくりに取り組まれています。市民や住民自治組織と市は、対等なパートナーとして、それぞれの役割と責務に基づき、協働してまちづくりに取り組むことが原則であると認識しております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 市と住民自治組織は最高のパートナーである。まさにそのとおりだと思います。地域住民は、自治連、自治連合組織等が大変頼りにされております。また、いろいろな活動だけでなく、いろいろな生涯学習のことも広まっております。住民自治組織の弱体化、高齢化で、難しい地域もあります。協働で取り組むやり方も、考える必要があるのではないですかと、検証委員さんの御意見であります。

続いて、中項目2の市の役割と責務について質問いたします。第8章では、市の役割と責務を定め、第1節では市長の責務を定めています。市長は法律または政令により、ほかの執行機関の権限とされていること、事務以外の全ての事務を管理執行する広い権限を持っています。市長は、効率的に組織を運営し、市民の信頼と期待に応える市職員の育成に努めなければなりませんとあります。

3回目の検証の意見提言の項目4に、まちづくりの推進役である市職員は、本条例の内容を深く認識し、まちづくりに当たられたいとあります。市とは、権限を持つ市長と推進役の市職員のことです。この御意見を受けて、市長は、推進役の市職員の育成に努めてこられたと思います。市長が考える市職員とは、御意見、御所見をお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 三次市まち・ゆめ基本条例に掲げますまちづくりの理念である市民の幸せを実現するために、市職員の責務としてどう職務に取り組むかについては、人材育成の基本理念にもつながるものと認識して、人材育成に努めてまいりました。市の職員のあるべき姿としまして、第4次の三次市人材育成・確保基本方針におきましては、社会の変化を捉え、対話により分かり合い、他者を巻き込みながら自発的に解決に向けた行動ができる、変革力のある職員をめざす職員像に掲げたところでございます。社会の変化、市民のニーズに的確に対応していくために、対話によるコミュニケーションを大切にして、組織内外の関係者と連携して行動ができる、変革ができる職員が様々な場面で活躍できるよう、人材育成に取り組んでまいります。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 日々市民のために施策を全うし、実行され、変革力のある職員。変革力、要はいろいろと発想して変えていこうという、今のところ、今のままではいけないよと、甘んじてはないという、そういった職員の育成をめざしておられると理解しました。

市の責務について、第21条では、市は、地方自治の考え方とこの決まりに基づき、協働してまちづくりを進めるため、必要な制度の充実に努め、計画的に事業を行い、市民が幸せを実感できるよう公正で誠実な市政の運営を行わなければならないとあります。

事業を進めていく上で、市民との意思疎通がスムーズにいかないことが多々発生していると思います。市として当事者理解の下、進めたものと認識していても、本来しなくてはいけない確認、引継ぎを怠ったために発生したトラブルも時にあります。市の責務として、最も重要なことは、決して市民に不利益を与えてはならないということです。トラブルが解決しないときは、当事者はどなたも市長に事実確認、報告をしたり、市長に判断を求められます。市長との面談を希望されます。こうした事例が発生したときに、市長はどう受け止めて対応しておられますか、お伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 公正で誠実な市政運営を行うことは、行政にとって重要な責務であるというふうに認識をしています。その実現のためには、市民の皆さんとの信頼関係が不可欠と考えておりまして、市政を推進する中で寄せられた市民の皆さんからの御意見や御要望などにつきましては、まずは誠意誠実に受け止めることを基本としています。その上で、関係部署などに情報を共有しながら、組織的に課題解決を図っているところではありますけれども、中には御要望に応えられない場合であっても、しっかりと説明して理解していただけるよう努めること

が必要であるというふうに考えています。

いずれにしても、日々の業務を進めていく上で、職員一人一人が市民の皆さんと対話を通じて共感し、共に知恵を出し、解決に向けて行動していくことが、公正で誠実な信頼される行政に近づくものというふうに考えておりまして、引き続き職員育成も含めて取り組んでまいりたいと思います。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 公正、誠実に受け止め、信頼関係を築く。まさに福岡市長は誠実に実行されていると思います。市民から相談を受けて、市の説明に同席しました。取り返しのつかない事案で、当事者の心情を推しはかるといたたまれませんでした。確認ミスを含み隠さず報告、真摯な謝罪を見せてもらいました。言い訳をしない、心からの謝罪に、職員の当事者と真摯に向かい合う姿勢は職責を果たしていたと評価しております。あつてはならない事案が今後起こらないように、どの部署もお互いハウレンソウをしっかりと徹底して、再発防止に努めていただくことをお願いし、また、市民に不利益をもたらさない結果を強くお願いしました。市の責務、市民が幸せを実感できるよう、公正で誠実な市政の運営を福岡市長の下、全うしていただきたいとして、次の質問、中項目に移ります。

3、まち・ゆめハンドブックとまち・ゆめMOOKの活用について質問いたします。先ほど部長のほうから、啓発の取組の中で、ハンドブックを全戸に配っているという報告がございました。このことを質問させていただこうと思っています。市民の権利と責務について、市の役割と責務についてを確認させていただきました。市民への啓発が不十分で、最高の約束が重要であることを3者ともに認識すること、努めることを進言したいと思います。ハンドブックです。2018年10月発行されています。全戸配布ということですが、この施策が制定されたときで終わっているのでしょうか。その後、こういった機会に市民のもとに渡っているのでしょうか、お伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) まち・ゆめハンドブックの市民への配布は、先ほど議員おっしゃられた条例制定時と平成30年度に全戸へ配布をしています。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 毎年配るものでもないというのは理解をしています。ただ、まち・ゆめハンドブックですら見たことがないとか、なかなか皆さんの目にとまってないのはちょっと残念です。

平成18年4月施行のまち・ゆめ基本条例に掲げるまちづくりについて、子供たちにも理解してもらおうと、漫画によって分かりやすく紹介したまち・ゆめMOOKが、小学生編と中学生編が2009年3月に発行されています。このMOOKはいつ配布されて、どのように、児童生徒に活用しているのでしょうか、お伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) まち・ゆめMOOKの配布状況ですけれども、令和5年度までは小学6年生を対象に、小・中学校長会を通じて、毎年5月頃にお配りをしておりましたが、令和6年度からは電子データにしたものになりましたので、まち・ゆめMOOKについては、小学校の全学年に配布をしているということになっております。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) まち・ゆめMOOKの活用の例としましては、社会科の時間、それから総合的な学習の時間等で、三次市についての学習を行う際に参考としている学校がございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 社会科、総合的な学習の時間もあります。全学校がそのように取り組んでいるわけではなく、三次市の勉強、郷土を愛する子供たちを育てようというその中で、このまち・ゆめ基本条例も、学習の内容に加えてあるということですか。それは取り立てて決められたことではなく、各学校の運営に任せておられるのですか、改めてお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 例えば小学校6年生で社会科の時間で、市役所の働きですとか地域づくりについて学ぶような単元、授業がございます。そういった授業の中で各校の判断で、まち・ゆめMOOK等を活用しながら授業を行っていただいているというようなところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 3回目の検証委員からの御提案で、中学生に向けても取組提案がありました。中学生まちづくり作文募集であります。市内全校応募されているのか。毎回3点選ばれ

ているようですが、作文応募に向けて各学校で、まち・ゆめ基本条例について深く事前学習をする機会を設けておられるか、お伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 各小・中学校では、キャリア教育を中心としたコアカリキュラム、三次市独自の授業の中で、地域の魅力や特色を教材として学んだり、「グッドタウンみよし」という中学校1年生で学ぶような授業がございますが、そういった授業の中で、三次を活性化するような企画を考えたりしてきました。これらを基に、一人一人が主体的に各種の作文コンクール等に応募しており、その中の1つとして、まちづくり作文を選択する子供などもおります。そうした取組の中で、まち・ゆめ基本条例の趣旨に触れているものだと捉えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 三次市まち・ゆめ基本条例、最高の決まりであり、それを基にいろいろな計画が策定されております。優秀作品3点が市の広報で見開きページで紹介されていました。1回目は、この検証委員会の紹介、取組も併せて紹介されていました。2回、3回目は、優秀作品の紹介として、まち・ゆめ基本条例に基づいた事業であることは表記されず、子供たちの作文だけが載っていました。ぜひともまち・ゆめ基本条例への意識の向上につなげる機会とした中学生まちづくり作文募集事業であってほしいと考えます。市の御所見を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 中学生を対象としたまちづくり作文は、平成25年度検証時の三次市の将来を担う子供たちへの基本条例の理念の周知に努められたいとの意見提言を受け、子供たちがまちづくりへの関心を高め、子供たちの考え方をすることを目的に、市内中学校へ協力を頂いて、中学生まちづくり作文の募集を始めたものです。募集に当たって、市のホームページや中学校への依頼文には、本作文の募集がまち・ゆめ基本条例の啓発活動の一環である旨や事業の目的等を明記していましたが、御指摘いただいた広報みよしの平成31年と令和2年の2月号には、まちづくり作文の目的等の記載がありませんでした。令和4年2月号からは、広報みよしへ、作文とともに、まち・ゆめ基本条例の啓発活動の一環である旨の記載をしているところです。引き続き、まち・ゆめ基本条例への意識向上につながるよう周知を図っていきたいと思います。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番（鈴木深由希君） 市民が、まち・ゆめ基本条例を周知して、まちづくりの主体は自分たちであるという理解をする。このたび5回目の検証を今からされるということで、今までの4回の検証委員さんが一生懸命御意見を出したり提言されています。そういったことを踏まえて、今の時代、20年たった今、求められているもの、市民が皆で共有するような啓発実行を行っていただきたいと思います。地域が活性化して、皆が、市民が主体は自分たちであると理解することで、福岡市長の令和7年度施政方針でめざしておられる子供たちが将来三次に住み続けたい、たとえ離れても三次に帰ってきたい、三次とつながっていたいという思いを持てる、夢と希望がかなえられるまちづくりは実現可能だと思います。三次市まち・ゆめ基本条例20年の節目を迎えて、再スタートと捉えてください。

それでは、大項目2の地域公共交通について質問いたします。まちづくり交通課、自治交通係の担う業務について質問いたします。部署名に交通の2文字が入ってから、地域公共交通の取組に本気度を感じて、期待が膨らんでいるところでもあります。平成4年9月定例会から幾度となく地域公共交通について、公共交通空白地域解消、高齢者、障害のある方などが利用しやすいドア・ツー・ドアの運行システムの構築について、先進地の取組等を調査し、本市に導入を提案してきました。路線バスの廃止、減便、運転手不足、これまで以上に公共交通の維持が困難になる予想です。三次市地域公共交通計画の期間は令和3年度から令和7年度であります。最終年度、次の計画へ向けて、今後の取組について伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市の地域公共交通計画では、幸せの実感につながる公共交通づくりを基本的な方針として、目標である地域実態や社会情勢に応じて持続できる公共交通体系をつくる。高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段を確保する。公共交通の利用促進を図るなど、事業が維持できる環境を整えるを達成するため、12の事業に取り組んできました。これまで路線バスや市街地循環バス、市民バス等の運行改善や、乗り継ぎ・待合環境の改善、地域内生活交通検討会の開催、公共交通の利用促進等を進めてきたところです。

今年度は次期5か年計画の策定を進めていきますので、現状の課題を明らかにしつつ、これからの社会情勢を踏まえた取組や先進事例を参考にした事業、また、現計画のうち継続が必要な事業など、三次市公共交通会議において十分な検証を進め、計画を作成していく予定です。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 自治交通係が今年度着手している地域公共交通の取組について、布野町、布野まちづくり連合会と先進地に視察に行かれたと聞いております。視察の目的と成果を伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 今年２月に布野町まちづくり連合会が実施された視察については、当該連合会が取組を進められている農村ＲＭＯ事業で研究しているデマンド型による地域内交通の参考とするため、先進地として、島根県安来市広瀬町比田地区の県の補助事業を活用した地域住民の相互扶助によるデマンド交通を視察されました。視察の成果は布野町まちづくり連合会が取りまとめをされますが、市として、地域が主体となって地域内の交通の在り方を検討していくことについて、引き続き支援していきたいと考えております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 続いて、三次市民バスにおけるミライロＩＤの取扱いについて、導入以降、啓発はどのように行っておられるか、また利用者の状況をお伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） ミライロＩＤは、デジタル障害者手帳として、障害手帳を持たれている方がスマートフォンで障害者手帳の情報をアプリに登録することで、スマートフォン上に障害者手帳を提示できるというのですが、ミライロＩＤの啓発は、市ホームページで周知を図っており、路線バスや市民バスで利用することができます。利用者数は、運行事業者から、減免対象者を含めた全体の利用者数について報告を受けており、減免対象者の内訳の報告は求めているため、ミライロＩＤの利用者数は把握していません。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） ホームページでということでしたけど、例えば障害者手帳の更新であったり、相談であったり、目の不自由な方、音声変換でホームページもしっかり御覧になっている方もありますけど、これは本当に便利のいいシステムのようなので、最近買物もいろいろとそういうアプリを使って皆さん活用していらっしゃると思いますので、障害がある方もない方もぜひこの仕組みは普及することを願っております。

令和５年６月に導入の参考にと提案いたしました。先ほども布野のまちづくり協議会の方が先進地へ視察に行ったり、作木もデマンドやっています。個々に周辺部は努力をしておられます。しかしながら、今の現状としては、総体的に市全体をつなぐ公共交通を考えなくてはならないのではないかと思います。前に２件の交通体系を紹介させていただきました。改めて少しだけかつまんでお話しさせていただきます。

島根県邑南町では、はすみデマンドというシステムを開始され、運行開始からドア・ツー・

ドアで運行されるので利便性が上がり、利用者が22倍、収支率10.7%。町営路線バスを廃止し、町の支出補助金が2,000万円から900万円になり、町と町民とウィン・ウィンの関係になって、また運転手の不足問題ですが、登録方法の工夫で運行に無理のない人数が確保できているということでもあります。

安芸高田のお太助ワゴン便は、市内でも御覧になることがあると思いますが、これもまたドア・ツー・ドア、乗りたい便の30分前までに予約です。路線バスとの乗り継ぎを考慮した市民ファーストの運行体系を確立されています。そしてこれはスクールバスとしても運行されていて利用可能になっております。車両10台は市が提供し、市内のタクシー業者6社が参入しておられます。当時企画をしたときに、人口減少でタクシー利用者も減少。お太助ワゴン便の運行に参画することで、各事業所、営業成績も伸びて、この6事業者で振興会をつくり、運営されているそうです。委託です。

世羅町も同様の交通体系で運行されています。これは町内全域、安芸高田市全域を網羅しておられるわけであります。はすみ振興会が運行する自家用有償旅客運送、安芸高田市のお太助ワゴンは三次市へ乗り入れられております。この乗り入れについて、三次市地域公共交通会議へ申し入れ、この本会議で承諾をされております。提出書類には、運行の詳細が記されていて、これを協議されるわけですから、参考にして、三次市地域公共交通会議でもこういった取組を参考に、市内全域への交通網の整備構築に参考とされてはどうかと思います。

どちらの町の例を見ても、補助金の支出が減少しております。少ない財源でどう地域公共交通を維持していくのか。本市の場合、近隣の市町を結ぶ路線バスの運行は必須で、これに枝をつけていく。それぞれのエリアを分けて幾つかのエリアでつないでいくという、公共交通空白地域ゼロをめざしていただきたい。広い視点に立って、市内全域を捉えて、個別に支援するのではなく全体としての交通網を着手していただきたい。調査データを基に、AIを活用して運行計画作成等が可能ではないか伺いたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 先ほど、安芸高田市とはすみデマンドの事例を紹介いただきましたが、はすみデマンドについては自家用有償運送でドア・ツー・ドアということですが、近隣の作木町においても、元気むらさくぎのほうでニコニコ便というのを実施しています。また、安芸高田市の事例もありましたが、三次市とちょっと実情が違って、路線バスが本市に比べて大幅に少ない。また、本市は非常に面積が広いといったところで、地域の実情が若干違う。今現在、三次市は市民バスであるとか路線バスを組み合わせ、公共交通のほうを確保しておりますが、新しい取組であるとか、また今年度AIオンデマンドバスの事例も取り入れようとしておりますので、積極的にいろんな事例を参考に進めていきたいと思います。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 三次市地域公共交通会議の取組について、協議されている地域内フィーダー系統確保維持計画の在り方について教えてください。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） まずフィーダー系統ですけれども、これはバスの停留所や鉄軌道駅などにおいて、地域間幹線バス系統などの地域間交通ネットワークと接続する運行系統のことをいい、それぞれが幹と枝の役割を果たすことで、人の移動を支えています。車社会の進行や人口減少により、生活交通の存続が危機に瀕している地域等においては、地域公共交通の確保、維持、改善を目的とした国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金により、運行の支援を頂いているところです。地域内フィーダー系統確保維持計画とは、国の補助金の認定申請をする際に作成する計画であり、本計画には、運行を確保維持する系統の概要や、本事業に係る目的や必要性、目標、効果、またその目標を達成するために行う事業やその実施主体などを定めており、市では毎年6月末に国の申請を行っております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 本会議に出されているデータ、膨大なデータ、また地域内フィーダー系統確保維持計画も、大変膨大な量の取決めが書かれております。こうしたデータ報告とおりにとどまることなく、交通に関わる専門家が集まるこの会議の役割として、実のある、市民に密着した利便性の向上を検討していただいて、課題解決につなげることはできませんでしょうか、改めて伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 市街地循環バスや市民バス等の利用状況について、データ分析を活用して、利便性の向上を図ることは重要であると認識をしています。これまでも市街地循環バスにおいては酒屋方面への系統新設、市民バスにおいては停留所の新設、経路変更、フリー乗降化を実施してきており、利便性の向上に努めているところです。現在も市民バス再編に向けた地域からの相談等もありますので、引き続き利便向上に向けた取組を進めていきます。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） このたびの一般質問の大きな目的、様々な課題を抱えている三次市であります、市民、議会及び市の誰もが当然知っておかなくてはならない大事な最高の決まり、

まち・ゆめ基本条例の周知であります。この条例を基に、みんなで力を合わせて、共有して、まちづくりを進めていけたらと思います。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11 時 41 分——

——再開 午後 1 時 0 分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 皆様、こんにちは。会派三輝会の月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、6月定例会一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、市立三次中央病院の健全な運営について、2つ目、診療所の在り方について、3つ目、各種補助金についてです。

最初に、大項目1、市立三次中央病院の健全な運営についてです。市立三次中央病院は1952年に双三中央病院として開設され、その後、1994年に現在地に新築移転され、公立三次中央病院となり、2004年に市立三次中央病院となりました。72年の歴史がありますが、今の建物になって約30年が経過し、老朽化も懸念されています。建替基本計画案では、全個室型病棟280床を予定し、事業費は250億円を見込んでいましたが、建設費高騰などの影響もあり、市長は一旦、建て替えを見送る決断をされました。英断だったと思っています。ここからは私の考えですが、病院の基本理念、私たちは、地域の皆様から信頼され親しまれる病院をめざしますを達成していくためには、優先順位をつけて取り組んでいく必要があると思います。今の状況では、まず1番目に職員が生き生きと働ける環境づくり、2番目に赤字の改善に取り組み、最後に建て替えという順番で、運営状況を改善していく必要があると考えています。この考えを前提に質問をさせていただきます。

（1）病院建替計画の現在の状況について。本年1月30日の教育民生常任委員会での説明では、280床を262床に削減、床面積も6％程度削減、建物構造も免震鉄筋コンクリート造へ変更など、当初の計画とは徐々に変わっていきましたが、一旦建て替えを見送った中での現在の状況をお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院建て替えについては、令和6年4月から着手している

基本設計の策定と、実施設計、施工の事業者を決定していくためのプロポーザルに必要な要求水準書の策定を今年度7月末までに完了し、一時中断することとしています。これまで、物価高騰等により増額となる事業費を抑制するために、配置等の工夫を行いながら、診療部、看護部などの部門ごとの意見も反映した基本設計図と要求水準書の作成を行っているところです。現在の基本計画との主な変更点につきましては、延べ床面積を約2万7,000平方メートルから2万6,000平方メートル程度への縮減、建物の構造を免震鉄骨造から免震鉄筋コンクリート造へ、病床数を280床から262床に見直しを行っているところです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) それでは、今一旦止められているということなんですけども、じゃ、何がどうなれば再開となるのか分からないんですけども、お伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 一時立ち止まる原因となった一番の大きな原因というのは、病院の経営状況の悪化ということですから、まずは収支状況の改善を図っていくのが優先課題だと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 原因は、経営の改善というところが課題が1番というところですね。

(2) 赤字改善策についてお伺いしますけども、令和元年からのデータを見ると、年々入院も外来も患者数が減っています。そして、ついに令和6年度に約7億円の赤字になってしまいました。この赤字改善策をどのように考えているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 病院収入の根幹である入院収益や外来収益は、国が定めた診療報酬として算出される公定価格であり、この診療報酬は2年に1度、次回は令和8年度に改定される予定です。現在の制度は、物価や人件費の高騰など、費用の上昇分を適時適切に反映する仕組みになっていないことも、全国的な病院の経営状況の深刻な不振の大きな要因になっていると考えられています。実際、全国自治体病院協議会などにより、令和7年1月に行われた全国的な病院経営状況の調査では、経常利益が赤字となる病院の割合は61.2%と、令和5年度と比較して10.4%も増加しています。病院の経営安定化のため、本市は広島県市長会を通じて、物価高騰に対応した診療報酬の早期改定について要望を行っていましたが、先日、全国

市長会において、公立病院等の医療機関は極めて厳しい経営状況に直面していることから、地域医療提供体制に影響を及ぼすことのないよう、緊急に十分な財政支援を講じることなどを国に要望することが決議されました。

令和6年度の市立三次中央病院の状況は、外来患者の減少、入院及び外来における患者1人当たりの診療単価の減により、収益は減少しています。また、費用については物価高騰や人件費上昇の影響により大きく増額となり、減収減益となりました。今年度は診療報酬改定が行われないため、収益の大幅な改善を見込むことは難しい状況にありますが、収支改善に向けた収益増加の取組として、目標とする1日平均入院患者数を令和6年度の240人から250人に増やし、的確な退院時期の調整を行うこととしています。また、紹介患者を確保するため、市内のクリニックなどへ医療連携訪問等の継続を予定しています。あわせて、国などの新たな経営改善に係る新規補助金の獲得に努めていきます。そのほか、病院内で経営状況を共有するため、月1回開催の管理職、各診療科主任医長以上の医師、各部門係長職以上が出席する拡大病院運営会議にて、経営状況の周知及び改善に向けた意見交換を実施し、病院全体で収支改善に努めていきます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) よく分かりました。診療報酬の改定が一番大きいと思うんですけど、あと人件費とか物価高騰というところで、赤字に転換してしまったというところですけども、最後言われたみたいに、病院の皆さんで知恵を絞ってどんどん赤字を改善していく方向に行っていきたいと思いますが、先日から、手術支援ロボットh i n o t o r iの本格的な運用が始まったというふうにお聞きしています。ダヴィンチというロボットがテレビドラマなどで有名になりましたけども、ダヴィンチはアメリカ製で、h i n o t o r iは日本初の国産手術支援ロボットです。ちなみに手塚治虫さんの漫画『火の鳥』から名前を取られたようです。広島県内では4台目、県北では導入は初めてだと聞いております。主な利点は、高度な手術の実現と患者さんの負担軽減、術者の操作性向上という、負担軽減という、外科医の先生と患者さんの双方に多くのメリットがあるロボットだと思います。導入には2億円弱の投資が必要だったと思われますけども、私は必要な投資であったというふうに考えております。ぜひ広く周知をしていただいて、このロボットを使える先生を増やしていく。そして、今、がんの治療とかもされましたけども、それ以外のところもしっかりと活用していただきたいというふうに思います。

そして、赤字の改善には、業務効率の改善も必要だというふうに考えます。2年前の一般質問で、私はタブレットA I問診システムについて提案させていただきました。そのときの答弁は、システム導入の検討をしていますと答弁を頂いたんです。その進捗状況を教えていただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現在、システム導入につきましては、これまで病院建て替えに合わせてシステム更新等を検討してきております。現在、問診システムについてすぐ導入ということにはなっておりませんが、また、今後に向けて、引き続き検討していきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 先ほどのロボットの導入とかは攻めの部分だと思うんですけど、やっぱり守りの部分、業務の効率、これによってお客さんというか患者さんもメリットありますし、もちろん働かれている方が今、人数少ないわけですから、効率化を図っていくべきだと思いますので、これは進めていただいていいというふうに思います。建て替えと同時じゃないとできないということはないですから、システム導入に関しては、もっと早く進めていただきたいというふうに思います。詳しく言うと、受付や看護師さんが紙の問診票を書かれているのが電子カルテになるということは、そのまま先生のほうにも伝わるというわけです。医師の診療時のヒアリング時間も短縮できるということでメリットがたくさんあるんです。どんどんこういうのは導入が、ICTの導入というのは進んでいますから、最先端の病院を参考にさせていただいて、どんどんここに関しては投資をしていただくと、もっと効率が上がって行って、赤字の改善にもつながっていくんじゃないかなと思います。

3番目、職員の人員不足確保策について、現在総職員数は587名、看護師だけでも309名と、大勢の職員が働いていますけども、近年慢性的な人員不足となっています。どのように人員確保をしていくのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 医療職の人員確保の状況については、特に看護師、助産師と薬剤師が不足している状況です。看護師、助産師の採用拡大対策としましては、修学資金貸付制度の周知徹底や、翌年度の採用に向けた広島県内及び隣県の大学・専門学校への早期の訪問活動、大学・専門学校主催の合同説明会への積極的な参加、高校生を中心とした触れ合い看護体験の開催、また、病院ホームページで看護師の声、看護活動などの内容をお伝えし、看護学生向けの就職サイトへも参加して、積極的な情報発信を行っているところです。採用対策と併せ、離職防止の取組としては、これまで国の経済対策の一環による看護職員の処遇改善によって、基本給を引き上げたり、夜間看護手当も国家公務員の制度改善より早く手当額の引上げを行ってきました。そのほか、夜勤を行う看護師の業務負担軽減を目的として、今年度から夜間看護補助員の配置も行っているところです。また、看護師の定着化対策としては、認定看護

師資格取得への助成、スキルアップのための研修会、講習会への参加支援など、人材育成のための教育制度の充実に取り組んでいます。

薬剤師の人材確保についても、奨学金の返済義務を負う薬剤師に対し、その返済に要する費用を支援するための助成金を交付する薬剤師奨学金返済支援助成金制度を創設しました。また、病院ホームページに、薬学生向けの薬剤科ページを設け、情報発信するなど取り組んでいます。

医療職については、今年度も複数回の採用試験を計画するなど、今後も引き続き医療従事者の人材確保策を検討していきます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やっぱりどこも不足していますから、あらゆる手を使っていただきたいと思います。広大病院なんかは、看護師さん今回は多分2.0倍ぐらいの倍率で新卒を採られていると思いますけども、いろいろと工夫をしていただきたいと思いますし、薬剤師さんは、初任給とかの部分見ると、若い方は初任給とか給料がいいところに行きがちなので、ドラッグストアとかそういったところの需要があって、どうしても病院になかなか来てくださらないということもあると思うんですけど、金銭的なメリットだけじゃなくて、例えば地元で働いた場合の優遇であるとか、戻ってきてUターンとかということも考えていただいて、三次出身の方がよそで働いているのを戻ってこれるようにするとか、工夫をしていただきたいと思いますというふうに思います。

近年、年間40名以上の退職者もあった年もあったというふうに聞いていますけども、退職者の退職理由について把握しているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 退職理由につきましては、本人の意向等差し支えない範囲で理由を把握するようにしています。令和6年度の離職者26人のうち、5人が心身の不調、4人が急性期でない施設を希望、17人が結婚、子育て、配偶者の転勤などとなっています。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 精神的につらくなって辞められた方もいらっしゃるということですね。

次に行きます。(4)生き生きと働ける職場の環境づくりについて。市立三次中央病院日より「花みずき」第44号を見させていただくと、副院長の新任挨拶の中に、職員全員がこの病院で働いてよかったと思えるような病院をめざさなければ、患者様に安全で最新の医療サービスを提供することはできません。また、職員が整った環境で前向きな気持ちで働けることが、病院の価値を高めて、地域社会に貢献することにつながりますと書かれていました。

全くそのとおりだと思います。では、どうすればいいのか。今足りないところを私のほうでこれから提案させていただきたいと思います。

まず、職員の面談について、問題点であるとか、キャリアであるとか、異動であるとか、人間関係などを年に1回は、病院企画課が中心となって、職員の聞き取りをする必要があると思いますけども、行う考えはないかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 病院職員の雇用環境等は働く意欲の向上につながるため、重要と考えており、今年度、病院の基本方針に全職員の健康、生活の充実支援の項目を追加し、病院職員が健康で働きやすく、向上心が持てる病院としていきたいと考えています。職員面談ですが、部門ごとに年に1回から3回行っているところです。医療職は、キャリア形成、人事配置など、それぞれ専門性があり、専門職ならではの職員のモチベーション向上や抱えている悩みや不安がありますので、各部門で面談を行っているところです。

事務部門が専門職を年1回面談を行うことについては、組織運営上の課題を把握するためなど有効であると考えられますが、現在、組織運営上の課題は各部門長から報告が上がってきています。部門長には相談しにくいケースにつきましては、必要に応じて事務部門で個別に相談に応じ、支援を行っているところです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) そうですね。相談しにくい、内部のことを相談しにくいというのはやっぱりありますよね。そもそも総職員数が587名もいらっしゃるのに、病院内に人事課がないということは、私は不思議だな、問題だなと思っているんですけども、先ほど答えられたんでいいんですけども、誰がどんな評価をして職員の人事を決められているんですかというのと、内部の方の管理職の方が決められていっているということですよ。一般的には、従業員が50人以上になると人事課を設置して、100人以上になったら、それこそ専門的な知識を持った人事課の配置ということが望まれていますね。なので、今の管理職の方が聞き取りをして人事をしていくというのは、その方たちというのは人事のプロではないので、なかなか難しいところも出てくるんじゃないかなと私は思っています。

じゃ、次の質問なんですが、24時間体制の病院で働く場合、長時間労働や夜勤などの負担、また生死に関わる仕事のため精神的な負担が多いと言われ、一般的にワーク・ライフ・バランスが難しい職場とされ、ストレスもたまりやすいとされています。そのため、職員へのストレスチェックは100%実施すべきですが、どれぐらいの割合の方が受けているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 職員へのストレスチェックは、休職中の職員を除く職員全員にストレスチェックシートを配布しています。令和6年度の実施状況は、対象職員533名に配布し、回答者数は432名、回答率は81.1%でした。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 81%というのはちょっと低いんですよね。これ出してないとか、受けてない方に限ってストレスが高い方というのが多いわけですよ。そこは業務委託されていると思うんですけども、やっぱり100%に近づける努力をしないといけないと思うんですよね。委託で受けられているはずですから、そこは出してない方の後を追っていくということは本当に必要だと思います。

そのストレスチェックで高ストレスと判定された場合の面接などの対応についてお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） ストレスチェックの結果、産業医が高ストレスと判断した場合には、希望によって面談を実施しています。令和6年度の高ストレス者は52名、12%でした。職場環境におけるストレスの度合い及びその原因を把握し、必要に応じて、職場環境の改善を行うために集団分析を行い、係長職以上にその分析結果を提供しているところです。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 産業医さんが高ストレスの判定をして、話をしていくという感じになるんですかね。私は業務委託でそこで判定したのがどうなるかは、そこは分かってなかったもので、産業医さんということですね。産業医さんやカウンセラーなどの専門家にふだんから安心して相談できるような、適切なサポートを提供できているのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 産業医は労働者の健康管理等を行う役割を担っています。市立三次中央病院の産業医は、病院内の医師を選任していますので、必要に応じ相談を行い、職場の状況を把握した適切な助言を行っていただけるようになっています。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 産業医さん、常時50人以上の労働者を使用する事業場には労働安全衛生法及び労働安全衛生規則により、産業医の選任が義務づけられています。これは業種限らず、50名以上。産業医は労働者の健康診断の実施と結果に基づく指導、過重労働者やメンタル不調者への面接指導、作業環境の遵守と改善提案、安全衛生委員会への参加などを通じて、職場における労働者の健康の保持増進と快適な労働環境の確保を図ると、とても重要な役割を担っています。現状、しっかり役割を果たされているとなかなか思えないんですけども、産業医の人数について上限を設けられていませんけども、今、専属というか、働かれて産業医になられているわけですね。産業医の人数について、2人でも3人でもいいと思うんですけども、増員の考えはないかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現在のところ、1名、産業医として、専任でいらっしゃるんですけども、増員については、今後の状況を見ながら必要に応じて検討していきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 心がちょっとしんどくなって休まれたりする方がいらっしゃるんですよね。そういうケースがあるのであれば、例えば精神科の先生に産業医、追加で入ってもらったか、やっぱりチームになって職員さんを守っていかないといけないと思うんです。ふだんから相談ができるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。そこは検討していただきたいと思います。

厚生労働省では、職場復帰支援の手続で実際の職場復帰に当たり、事業者が行う職場復帰支援の内容を総合的に示しています。心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援プログラムの策定とルール化はどのように行われていますか、お伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病気休暇中または病気休職中の職員が円滑な職場復帰を図るため、職場復帰訓練の実施計画作成については、職場復帰訓練実施要綱に規定されています。本人の希望があれば、主治医の診断書を添えて職場復帰訓練を申請していただき、関係者で協議して、訓練の実施計画を作成し、訓練を受けていただく流れとなっています。個別の事情に合わせた柔軟な対応を行いながら、職場復帰に向け支援を行っていきます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 私が言っていることとちょっとニュアンスが違うんですけども、ぜひ厚生労働省の職場復帰支援の手引をしっかりと読んでいただきたいんですが、休職されたり心の問題で休まれたりする方に関して、管理者とか人事関係の方とか産業医とか保健師などでケアとかフォローをする役割を考えて、対策しておくということです。そのプログラムを早期につくるとのこと。今、多分ないと思うんですけど、例えば、休まれた方がいらっしゃったら誰が連絡して、休んでいる間にどういうことをするのかと。復帰するんだったら、どの部署に復帰させるのか。それをどういう委員会とか、どういう方が考えて戻してあげるようにするのか。その、病院だけじゃないですよ、もちろん市役所もそうですけども、そういったプログラムというのは、厚生労働省で示されたものがあるわけですから、そのプログラム、休職される方とかそういう休まれた方に対してのマニュアルですよ。それはやっぱりつくっておかないといけないと思います。先ほど言われたみたいに、退職された方で心の問題で退職された方が5名いらっしゃると言われていますので、そういった方が復帰できるような形のプログラムというのを構築しておかないと駄目だと思うんですね。それはぜひ、本当にこれは早期につくっていただきたいというふうに思います。フォローアップですね。ケアとかフォローアップをどうしていくのか、病院として職員さんをどう守るのかということをしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、（5）ハラスメント防止対策について。労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法では、2022年4月より、全ての企業においてパワハラ防止のための処置を講ずることが法律上の義務となりました。病院内のハラスメント相談窓口はどこにあるのか、どのような体制で相談を受け付けているのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院内のハラスメント相談窓口は、病院企画課と市役所総務課職員係に設置し、担当者を3名ずつ配置しています。その所属の職員は、誰でも相談を受ける体制としています。相談方法は、面談や電話、メール、紙媒体などで、まず相談したいことを申し出ていただき、その後、面談で詳しく内容を確認しているところです。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 相談窓口が、病院企画課と総務課とあるとおっしゃったんですけども、やっぱり職員皆さんがそこに相談するんだというようなことをしっかり表に出しておかないと、どこに相談していいのかわからないという方が多いと思うんですね。ここに相談してくださいということをちゃんともっと前面に出さないといけないというふうに思います。そして、専

門的な知識を持った職員を配置しているのですか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 議員おっしゃる専門的な知識というところでいきますと、現在、職員で受付というところで、それを専門とされる専門職の方とは知識の部分でいけば不足している部分があるかもしれませんけども、これまでの経験であるとかも踏まえて対応は行っているところです。必要があれば、そういう相談機関も、看護協会であるとかというところへも相談可能となっておりますので、そういうところに相談しながら、対応は可能と考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 専門的な知識を持った方というのは多分なかなか少ない部分もあると思うんです。ですけども、さっきの産業医さんの部分もありますし、そこもしっかり活用していただきたいというふうに思います。その窓口を分かってもらうことと、そこで解決できなくてもつないでいくということが必要だと思うんです。外部であれ、どこにあれです。専門的な知識を持った方につないでいくということが必要だと思います。

続いて、お隣の府中市にある地方独立行政法人府中市病院機構では、ハラスメント防止コンサルタントによる外部の相談体制を整備され、快適な職場づくりに取り組まれています。市立三次中央病院でも、専門知識を持つ第三者相談窓口の設置を行う考えはないかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 現在は、病院内の相談窓口で相談を受け、調査、確認を行い、必要な措置や対策を講じることとしていますが、外部相談窓口としては、広島県看護協会には看護職のための相談窓口があります。医療機関という職場環境や業務内容を理解した相談先となりますので、このような外部相談窓口の周知を継続して実施しながら、相談しやすい組織づくり、働きやすい職場づくりを行っていきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 私いろいろと今回、防止コンサルタントの方とお話しさせてもらう機会があったんですけども、ハラスメント防止コンサルタントの業務内容は、制度の構築、規定整備の支援、研修やセミナーの実施、相談対応や事実調査の支援、コンサルティングやアドバイスなど、多岐にわたるサポートをされています。地方独立行政法人府中市病院機構では、定期

的な相談日を設けられ、ネット予約で簡単に相談が受けられます。病院以外の場所での面談も選ぶことができます。また、毎月、めざせハラスメントのない職場、快適職員通信としてニューズレターを発行されていて、そこにも電話番号が書いてありまして、いつでも相談ができる体制をつくられています。ちょっとした人間関係のもやもやなどの相談もあるそうで、そういった相談だけで、すっきりしたとって解決に至ることも多いと言われていました。前は月に何度も訪れていたようすけども、時間がたった今の状態では、職員さんにも聞いたんですけども、非常に働きやすい環境になったということを言われていました。外部の専門家の方が気軽に相談できるという、そういう現状があるんですね。ぜひ市立三次中央病院としても設置を行っていただきたいと思いますけども、もう一度お伺いしますけども、いかがでしょうか。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 相談窓口につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけども、広島県看護協会にも相談窓口があります。まずはそういうところを活用しながらというところを優先に考えていきたいと思いますけども、状況を見ながら、また他院の状況、今紹介していただきましたもの等も研究しながら、また改めて検討していきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） その部分は、相談窓口を外部につくるということはぜひやっていただきたいと思いますし、全国の病院を調べても、いろんなトラブルが起こって、訴訟であるとかいろいろ出てきているわけです。その部分がなかなか難しい。24時間365日の職場ですから、難しくなっていますよね、働く環境として。だから、そういうのは対応を今に合わせて、時代に合わせてやっていく必要があると思います。

続いて、三次市議会では、（仮称）議会関係ハラスメント根絶条例の制定を予定しています。市としてハラスメントの根絶や防止を図るため、ハラスメント防止条例の制定を行う考えはないかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） ハラスメントの発生による影響につきましては、被害者だけでなく、周囲の人々や組織全体へも及ぶ深刻な問題であり、決して許されるものではありません。三次市では、ハラスメントの防止に関する規程というのを設けておりまして、基本的心構え、管理監督者の責務、ハラスメント防止対策委員会の設置、ハラスメントに関する相談窓口の設置などについて規定をしておりまして、条例と同程度の実効性を持ってハラスメントの防止、事案

への対応を行っておるところでございますので、条例化につきましては、他の自治体の事例も参考にしながら今後研究していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 条例を制定する最大のメリットは、意識啓発と予防効果の向上だと考えます。議会で今回制定する予定になっています。先ほど他の自治体と言われたんですけども、広島県は、ハラスメントの条例に関しては全く進んでいません。他県に遅れを取っている。県内でも条例をつくっている市は多分1つもないと思うんです。足並みをそろえるんじゃなくて、リーダーシップを発揮して、先につくるべきだと思うんです。問題があってから、皆さん、制定していくわけです。何かトラブルがあったから条例をつくりませんじゃなくて、先に条例をつくって意識啓発と予防効果という必要性があると思うんですけども、市長、どうでしょう。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ハラスメントの種類については、例えば先ほどあった内部のハラスメント、あるいは組織の外部から受けるカスタマーハラスメントといったようなことがあって、大別されるというふうに思うんですけども、ハラスメントにおいては、先ほど来からあるように、やはり予防対策とリスクマネジメントというところが非常に重要だというふうに考えております。その中で、先般6月4日に参議院でも法律改正がありましたけれども、ハラスメントに対して義務化されると。それは事業者あるいは自治体においても、そういったところが義務化されるといったようなところであります。これまで三次市としてカスハラに対する取組としたら、例を挙げるなら、令和5年10月に電話対応、例えば、市民の皆さんを始め問合せに対して録音しますといったようなメッセージを流すであるとか、そのメッセージが長過ぎて、いろんな御意見も頂いて、今はシンプルな内容になっておりますけども、そういったことをすることによって外部からのハラスメントを一定程度抑止できているといったような効果もあります。また、この4月からは、名札をシンプルな名字だけの標識にして、そして個人が特定されないといったような取組も行っているといったようなところです。三次市はそういった取組を早くから進めて、主体的に、職員やあるいは事業者あるいは様々な外的な圧力から職員を守るといったような取組もしておりますので、そういったことを継続する中で、ハラスメント対策についても対応してまいりたいというふうに考えております。

また、広島県警からも、危機管理課に職員を出向していただいております、そういった部分におきましても、一定程度の効果があるものというふうに考えております。

今後においても、そういったハラスメント全般にわたる対応については、適時適切に実施をして、予防、あるいは万が一何かあったときにはしっかりと対応ができるよう、引き続き運用してまいりたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 議会と市と一緒にあって、過ごしやすい、ハラスメントのない環境をつくっていかないといけないというふうに思います。よろしくお願いします。

続いて2番目、診療所の在り方についてお伺いします。(1)5か所の診療所の維持について。みよし未来共創ビジョンでは、医療のめざす姿として、どこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けられることを挙げています。また、無医地区8地区の現状維持を目標としています。ここからは私の考えですけれども、川西、君田、作木、甲奴、三次市国民健康保険みよしこども診療所の5か所の診療所は、地域医療の観点から維持していく必要があると考えています。このことを前提に質問をさせていただきます。

3月定例会で、三次市診療所基金条例が改正されました。施設や備品にしか使えなかった基金を運営費にも使えるように変更したものです。令和6年度の基金繰入れ前の決算では5か所の診療所が全て赤字となり、基金残高も僅かとなりました。これから診療所の在り方について検討に入っていくとのことですが、どのような方向性で考えているのかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 議員御指摘のとおり、令和6年度の診療所特別会計の決算見込みは、全ての診療所で赤字となり、診療所基金から4,100万円を繰り入れ、基金残高は1億4,543万3,000円となりました。赤字経営という大変厳しい状況を市として重く受け止めております。今後の診療所の在り方につきましては、地域医療の確保という観点と持続可能な財政運営という観点の双方のバランスを慎重に見極めながら、検討を進めたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 県内で3番目に無医地区が多いと思います。広島県自体が全国でワースト2番目に無医地区が多いと。三次もこれ以上病院、個人病院も高齢化と廃業ということでもどんどん減っていく中で、診療所の在り方というのは非常に大事になってくると思いますから、どうやって維持できるかということをしっかり考えていただきたいと思います。

続いて、医師確保に対する取組について。市立三次中央病院や三次地区医師会などと協力して、医師確保に向けてどのような対策をされているのかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 本市では、広島県地域医療支援センターを通じて、甲奴診療所と

地域医療ネットワークを構成する市立三次中央病院、三次地区医療センターへの医師の配置を要望し、医師確保に努めております。また、診療所の医師が不在のときには、市立三次中央病院から代診医を派遣していただく体制がございます。今年度、作木診療所では、総合診療医をめざす三次市出身の専攻医を1名受け入れました。専攻医の研修は作木診療所だけでなく、市立三次中央病院、三次地区医師会にも御協力を頂いておるところでございます。こうした地域の医療機関が連携した、地域ぐるみで研修を受け入れる体制は、研修医や専攻医が三次を選ぶ魅力となり、医師確保に寄与するものと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 作木の診療所に来られているのは島根大学の医学部の方だと思いますけれども、広範囲に三次出身の方も含めて医師の確保を常にしていく協力体制をつくっていかないといけないというふうに思います。

続いて、三次市医師育成奨学金貸付制度が始まって5年が経過しましたが、現在まで応募者がいらないとのこと。この状況を分析し、どのような対策を講じられているのかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 令和3年度に創設した、三次市医師育成奨学金貸付制度でございますが、令和6年度までに応募者はございませんでした。この要因は1つには、全国的な医学部人気の高まりにより、医学部への進学が非常に狭き門になっている。2つ目には、医学部に進学される方全員が必ずしも奨学金を必要としているわけではない。3つ目には、各大学や広島県などの奨学金制度や金融機関による教育ローンが充実しているなどが考えられるところです。

制度創設以来、三次市内の高等学校に奨学金の募集案内を送付しておりましたが、昨年度は市内小・中学校にも送付し、将来医師に関心を持つ児童生徒とその保護者に制度を御紹介いただくよう依頼したところでございます。今年度も6月10日より募集を開始しておりますので、ホームページや市広報を通じて制度の周知に努めるとともに、問合せがあった際には、丁寧な制度の説明を行ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) この点、私いつも提案して何年も言い続けているんですけど、三次の小・中学生が例えば市立三次中央病院や診療所の先生と触れ合う機会を持って、お医者さんになりたいと思ってもらわないといけないと思うんです。そこをしっかりとやらないと、それは例えば

医師になってもよそに行ってしまいますよ。そこは地域愛の部分と、お医者さんになりたいというのを子供たちにしっかり伝えていくということが大事だと思います。

次に行かせてもらいます。地域との連携について。地域包括ケアシステムの構築について、支所や保健師、地域包括支援センターなどと協力して、診療所が地域で支える医療体制を構築できているのかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 高齢者が様々な専門機関や支援者のサポートを受けながら、地域で生活を続けていく地域包括ケアシステムにおいて、診療所もかかりつけ医として重要な役割を果たしております。かかりつけ医として疾病管理、生活指導を行い、通院が困難な状態の場合には往診や訪問診療も行っております。必要なときには専門医療機関に紹介し、また専門医療機関から地域での診療を引き継ぐなどの病診連携も行っているところでございます。介護が必要になられた場合には、介護保険の主治医意見書を作成し、医療、介護、保健、福祉サービスが一体的に提供されるよう、診療所看護師や地域の担当保健師、ケアマネジャー、介護支援事業所などとの多職種連携も行ってきました。今後も、診療所は何でも相談できるかかりつけ医として、地域包括ケアシステムの中の役割を担ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 支所のあるところは支所の方も含めて、保健師さんとかも、みんなでそこをしっかり守っていく、使っていくということをしていかないといけないと思いますし、例えば診療所で元気サロンがあってもいいと思うんです、中で。そういった地域の方と触れ合う機会というのを増やしていただきたいと思いますし、市立三次中央病院主催の市民公開講座はいつも多くの方々にぎわっており、市民の医療への関心の高さがうかがえます。診療所の医師も健康講座や交流会を開催することで、地域住民との距離も縮まり、医療への関心も深まると考えます。今後、このような企画を開催していく考えはないかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 現在、各診療所では、地域の健康講座や交流会で診療所長が講演をするなど、地域との連携に努めております。持続可能な診療所運営には、地域の皆さんの御協力が不可欠でございます。引き続き、地域の皆さんにとって身近な診療所となるよう努め、地域の皆さんに支えていただきながら、適切な地域医療を確保してまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 先日、君田診療所の先生が講演会をされたと聞きました。60名ぐらいいらっしゃった。大変人気だったというふうに聞いております。やっぱり地域との連携ですね。先生をどんどん出してあげて、することは必要だと思います。あの先生がいいからと遠くから来られる患者さんも多くいらっしゃいます。先生を知っていただくことは最も重要だと感じます。もし診療所の各先生の紹介パンフレットがあつたら、もっと身近に感じられますし、先ほどの子供たちも、こんな先生がここでは働いているんだ。若い人も、こういう先生がいるんだつたら、三次市国民健康保険みよしこども診療所へ行ってみようかというふうになると思うんですけども、そういった紹介のパンフレットなどはつくるような考えはないかお伺いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 診療所の先生のパンフレットの作成の御提案でございますが、診療所として地域に根差した、貢献されている診療所をめざすためにも、パンフレットも含め、いろんな方法でPR、周知していきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） しっかりしていただきたいと思います。

次、3つ目の項目に移ります。各種補助金についてです。時代に合った事業者への補助金の在り方についてお伺いします。市の補助金は市内で頑張っている事業者や市民の活動を助ける、夢や思いを応援する大切な役割を担っていると考えます。この考えを前提に質問をさせていただきます。

三次広域商工会、三次商工会議所の若手経営者や経営者候補の意見を参考に、これからの時代に合った補助金を検討していくべきだと考えます。IT導入や賃上げ促進を目的にした補助金を検討されていないかお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市では、三次産業応援事業を中心に様々な支援制度を設けております。補助金につきましては、三次商工会議所や三次広域商工会と協議を重ね、いろいろな意見を頂きながら、制度として創設をしております。

御提案いただきましたIT導入の補助金ですが、現在の制度でいいますと、経営力向上を目的とし、生産性の向上や事業の効率化を図る場合には、三次市小規模事業者経営持続支援事業補助金を利用できるものと考えております。また、賃上げ促進を目的とした補助金につきましては、最低賃金の引上げと生産性向上の設備投資を行った中小企業等を支援する国の業務改善

助成金があり、この助成金制度に広島県が上乘せ補助を行う広島県賃上げ環境整備支援事業補助金制度もあるため、現在、三次市独自の補助金のほうは検討はしておりません。

こういった制度の活用につきましては、三次商工会議所、三次広域商工会と共に、しっかり市内の事業者へ周知をしていきたいというふうに考えております。また、現在の制度の見直しに当たっては、三次商工会議所、三次広域商工会との意見交換でありますとか、今年度は事業者との補助金制度についての説明ということで意見交換も予定をしておりますので、そういった場を通じて、実態に即した支援につながる制度となるよう、制度の見直し等も行っていくように考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 実態に即した制度、補助金、使いやすい時代に合った事業者への補助金というのをしっかり考えていただきたいと思います。それと考えるのと、今の補助金をいかに皆さんに知ってもらうか。市だけでなく県でも国でも補助金がありますけども、どれを使っていくかという、皆さんもふだんから補助金どれがあるかということは分かってないですから、1つ提案なんですけども、市が三次広域商工会とか三次商工会議所と協力して、補助金の事例発表などを市で主催して、こういう補助金、こういう使い方をしましたとかということを発表とか勉強会みたいなのをすれば、多くの事業者が関心を持つと思いますけども、開催の考えはあるかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、そういった発表のような場の検討はしておりませんが、活用事例等を踏まえて、事業所の方に活用しやすい環境を整備していくことは必要だというふうに考えておりますので、また三次広域商工会、三次商工会議所とも意見を交換させていただく中で、そういった場の創設というところも検討してまいりたいというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 過去には市主催でもあったような記憶しているんですけども、ぜひそういった会をやっていただきたいというふうに思います。

次に行かせてもらいます。現状を見据えた任意団体への補助金の在り方について。市内には個人で集まった任意団体が多く存在しています。国際交流、障害者ボランティア、野外活動など様々な活動を行っています。イベントやマルシェなども企画して、三次の元気づくりに貢献されていますけども、資金面で苦勞されているようです。住民自治組織だけでなく、任意団体

も応援すべきだと考えますけども、イベントやマルシェなどの企画に対し、補助金の検討はされないかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長(呑谷 巧君) 市では、毎年継続して実施をされている活動や一過性のイベント等の活動に対する支援制度は設けていませんが、任意団体が地域で抱える課題の解決や、元気な地域づくりをめざした新たな取組で、地域の魅力向上につながる活動を実施される場合は、協働のまちづくり支援事業として1団体当たり50万円、補助率3分の2を上限に、補助金を交付する支援制度を設けていますので、本制度を御活用いただければと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番(月橋寿文君) 50万円のやつはちょっと重たいので、もうちょっと軽いのをつくっていただきたいというふうに思います。三次全域をいろんな任意団体がありますから、しっかり見ていただいて、実情を把握していただきたいというふうに思います。

最後に、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金の在り方について。基金残高が少なくなったため、令和7年度から補助額が10万円から5万円へと減額されてしまいました。子供たちの夢を応援する大切な事業ですけども、ふるさと創生基金を活用して補助額を10万円に戻し、継続できないかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金は、真田一幸氏から頂いた寄附金を財源に基金を創設し、平成27年から10年間の計画で、市内のおおむね18歳以下の子供たちを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図る活動支援に活用してまいりました。令和7年3月31日をもって、補助金の交付要綱が期限切れとなりましたけれども、基金残高も残っておりましたので、可能な限り幅広く活用を図ることができるよう補助内容を見直して、4月以降も継続しているところでございます。

このような基金創設の趣旨から、新たな財源を充当して補助上限額を戻す考えはございませんが、御指摘のように、子供たちの夢や未来を応援することは今後も重要だと認識しております。部活動の地域展開や学校再配置を進めていく中で、子供がスポーツや文化活動に親しみながら、健全な育成を図れるよう、新たな視点も必要と考えております。各種団体が持続可能な活動ができるよう支援していける方法がないか、別途検討してまいりたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） この補助金に助けられた保護者は今までもたくさんいらっしゃると思いますし、子供たちの夢を応援する大切な基金であると思います。どうやって継続していくかということを今後も考えて、しっかりしていただきたいと思います。

本日は市立三次中央病院と診療所のことを質問させていただきました。人は生まれるときも旅立つときも、そしてその間の人生のあらゆる場面で医療に支えられています。三次市民全員が医療の力に守られて生きています。今後、開業医の高齢化と廃業が進んでいきます。三次の無医地区も8地区あります。今後、医療というところは大きな課題というふうに捉えています。そして、市立三次中央病院、診療所の赤字、ここもしっかり考えていかないといけないし、継続、どうやって医療を支えていくかということを考えていかないとということを大切なことだと思っています。これからも医療が、病院が市民に信頼され、親しまれ、誇りに思えるような医療体制をつくっていけるということを進んでいくことを願って、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩といたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 5分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 三輝会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

その前に、今年度の県美展、三次から多くの皆さん方が出展をされたと思います。また、多くの方が入選をされた。そしてまた、お一方は大賞を受賞されたと聞かせていただいております。三次は文化のまち、そういうイメージを頂いたのではないだろうか。出展された皆さん方に敬意を表する次第であります。

それでは、質問に入ります。市長は3月定例会施政方針、施策の重点方針の中で、多様なつながりから生まれた連携協働を通じて、本市の資源を活用し、新たな魅力や付加価値の創出につなげる共創のまちづくりを推進します。引き続き、SHIBUYA QWSを拠点として、様々な分野の横断的な交流によって、課題解決や、新たな価値の創出に取り組むほか、3月にJR新広島駅ビル内でスタートするm i o b y D o T Sに参画し、つながりと共創により、本市の資源を活用した付加価値の創出などに取り組ましますと述べておられます。

首都圏のビルの15階にあり、誰もが目的を持って赴くSHIBUYA QWSであり、一方、

広島では、新広島駅ビルm i n a m o a 3階にあり、誰でも立ち寄ることができるD o T S があります。予算額はS H I B U Y A Q W S が負担金110万円と活用支援として70万円、D o T S は270万円であります。S H I B U Y A Q W S とD o T S の活用の仕方が異なると思いますが、執行部はそれぞれどのように活用しているのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) S H I B U Y A Q W S の活用目的は、東京都内という施設の立地条件や、多様な分野の人が集うという特性を生かしまして、新たな創出拠点の形成、情報交換とネットワーキング、地域経済の活性化、職員のスキル向上などの取組を進めているところです。これに対しまして、広島駅にありますD o T S は、新しくできた駅ビルm i n a m o a 3階で運営する店舗ということから、様々な人がつながり、共創していくことをめざして、D o T S の運営会社が主にプロモーションと飲食、そして物販の3つの事業を展開されているものです。広島駅という場所の特性から、通勤、通学、買物などの日常利用やビジネス、観光などの広域的な利用など、年齢や性別、国籍なども含めまして、駅を利用される様々な層が自由に出入りをされ、飲食なども楽しむことができる場所であるほか、D o T S に常駐しておりますマネジャーや連携大学の大学生、また県内外で活躍されているデザイナーとの共創が図られる、広島の人やものといった財産を掛け合わせることができる場となるものというふうに捉えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 4月17日から22日には、三次市W E E Kとして、挑戦する女性たちのエネルギーを体感できる6日間のイベントが開催されております。私は、三次市W E E Kの期間中の4月18日に、m i n a m o a の3階のD o T S に行ってきました。会場にはD o T S の店舗に三次市の物販と展示と、三次ブラックパールの関係のグッズも販売をされておりました。少々買物をさせていただきましたけども、三次ブラックパールの選手の皆さんは、スタッフのように販売をされておりましたが、イベント的に何かをしていると、そういう感じは見受けられませんでした。三次市W E E Kの期間中6日間、どのようなイベントになったのか、その内容と成果をお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) D o T S と自治体との連携イベントとして自治体W E E Kというメニューがございます。その中で本市は、広島県内では他の自治体に先駆けまして、県内初のトップバッターといたしまして、4月17日から22日まで、三次市W E E Kと名づけてイベント

を開催したところです。この三次市WEEKでは、これまで本市が取り組んでまいりました女性活躍をメインテーマといたしまして、三次ブラックパールズの始動に合わせたPRと、アシスタ１a b. の取組を軸といたしましたプロモーションを展開したところです。具体的には、三次ブラックパールズの選手とアシスタ１a b. の会員によります女性活躍をテーマとしたトークショーをD o T Sで開催いたしまして、加えて女性起業家によるトークイベントの開催や、三次ブラックパールズのオリジナルグッズや市内の事業者の商品の販売、また広島カープ戦の地上波テレビ中継への三次ブラックパールズの選手の出演、D o T Sの店舗内からは、市長が出演いたしまして地上波テレビの生中継で本市の取組を発信するなど、様々なプロモーションを実施いたしまして、本市にゆかりのある方のみならず、野球ファンやテレビの視聴者、m i n a m o a への来訪者など多くの方々に本市の取組や魅力を伝えるように取り組んだところで

す。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) もっと多くの人が集い、生活を豊かにしてくれるすてきな場所へという願いを込めて、今年の3月24日にオープンしたm i n a m o a 内のm i o b y D o T Sであります。そのm i n a m o a 内のD o T Sに、三良坂町のお店の方が活用されたことを御存じだと思います。三次が大好きな、D o T Sに関係のある人が、D o T Sのマネジャーと一緒に三良坂の店舗を訪問され、お店を開いた経緯や店舗の命名のいきさつ等を話しているうちに、m i n a m o a 内のD o T Sで縁側ピッチを活用してほしいと紹介をされ、5月16日の夕方から21時頃まで縁側ピッチとスナック企画を活用されたそうでございます。三次市として、D o T Sに270万円の負担金を納めて参画していますが、本市の執行部のみが知り活用するのではなく、三次市民や市内の事業者の方にイベントを開いていただければ、事業者の皆さんの活動範囲を広くしたり、経済活動に生かせればと考えておりますが、その対応ができるのかお伺いします。また、活用するとき、使用料が必要なのか、無料で活用できるのか、併せてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) D o T Sの運営に当たります基本的な考え方は、誰もがつながり、語らい、共によりよい未来を描く仲間になれる場所とされております。個人、法人を問わず、誰もが自由にD o T Sに常駐するマネジャーに相談をされ、その結果、県内で活躍するクリエイターや大学生などとつながっていただいて、共創する場として活用することができる仕組みとして今運営をされています。市民の皆さんがD o T Sの利用を御希望される場合は、D o T S側と活用目的などを事前に相談をしていただく中で、活用目的とD o T Sのめざすものが一致した場合、利用条件の無料化など、そういった面で利用条件のほうを調整をされることとな

っております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 先ほども紹介いたしました、三良坂町の業者の方、イベントをされ、その効果があったというふうに発言をされております。D o T Sの会場に来られた方、1人でも三次に、あるいはお店へおいでいただければよいと。三次に来られた方が口コミで広がればいいのだというふうにおっしゃっていただきました。私は三次市として、三次市内の民間の方にD o T Sの活用を呼びかけてはというふうに考えております。三次市内の民間事業者の方へD o T Sでイベント開いていただき、そうすればよいのではないだろうかというふうに思っているわけでございます。また、本市としては、三次市内の就職案内、移住定住の相談会を開催すればと、そんなことも考えておりますが、民間事業者の就職案内もできるのか、併せて執行部のお考えをお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 市民や事業者の皆さんから、新たなつながりや共創を模索される中、相談を頂いた場合には、県内の事業者と同業の皆さんがつながりを生む場でありますD o T Sという場の活用について、市としてお勧めをしていきたいというふうに考えております。また、D o T Sの運営は始まったばかりでございまして、今後も運用状況を踏まえて運営会社を中心に新たなアイデアを取り入れながら、共創の場として展開されていくものというふうに認識をしております。そうした中で様々な活用方法の1つとして、民間事業者による就職説明会の開催なども考えられるというふうに考えております。本市におきましても、移住定住に関する活用を検討することともしておりまして、今後のD o T Sの活用については、運営会社としっかり相談をしていきたいというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) D o T Sのマネジャーの方と相談するといっても、誰か分からないということですので、三次市では経営企画部のほうへ相談すれば、つながりというのはできるというふうに理解してもよろしいか、お伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市では経営企画部企画調整課がD o T Sの窓口と現在なっております。そうしたことで、企画調整課のほうにまず相談をしていただいて、D o T Sのほうへ

もつなげさせていただくというふうにしていきたいと考えます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) では、次の質問に入りますが、施政方針の2点目として、健康で安心感のある暮らしの中では、市立中央病院の病院改築事業について述べられております。今後は、収支状況を見極めながら、一時立ち止まり、事業の再構築を検討せざるを得ないと考えておられますが、病院経営の経営が苦しいばかりでなく、令和7年度一般会計当初予算概要で示す経常収支比率を見てみると、令和7年度は99.1%、8年度も9年度も100%以上を示しております。そうした中で、診療報酬の改定というのも2年ごとということで、なかなか経営改善にはならんんじゃないかというふうな思いを持っておりますが、非常に心配をしております。数年で収支状況が改善するとお考えなのか伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 病院収入の根幹である入院収益や外来収益は、議員おっしゃるとおり、国が定めた診療報酬として算出される公定価格であり、2年に1度、次回は令和8年度に改定される予定となっております。ただ、この診療報酬改定で劇的に改善するかということについては、現在まだ判断できる材料はありませんけども、いろんな団体から国に対して、経営が維持できる状況の診療報酬改定であるとか、かなり経営が苦しい状況になっている、そういう支援について、国に要請を行っているということです。ですから、その状況も踏まえながら検討していく必要はあると思いますけども、まずは院内でできる体制、先ほど質問にも答えさせていただきましたけども、院内で、今、診療単価、患者1人当たり単価が下がっている要因であるとかというところをできる努力をしながら、診療報酬の改定の状況も踏まえて、動向を見守っていきたいと思います。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) なかなか経営改善というのは難しい状況ではないだろうかというふうに私は考えておるところでございますが、病院会計では、建設改良費で委託料の中に、建替建設基本設計業務のほかとして2億5,678万1,000円の予算があります。一般会計では、病院事業会計経費の病院事業会計負担金として5億1,630万円を計上され、財源内訳の中にも地方債、1億2,030万円を充ててあります。これは、市立三次中央病院建替基本設計業務に充当され则认为てよいのか。また、建て替えを一時立ち止まり、事業の再構築を検討する中で、建て替えの基本設計業務、これは7月に大体出てくるというふうに理解しておりますけど、この基本設計というのは、将来の検討をする中で生かすことができるのだろうか、どうだろうか、ちょっと心

配をしておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 基本設計業務につきましては、昨年、6年4月から進めてきたものであり、今年度7月に要求水準書、基本設計図の策定を完了した時点で立ち止まる予定としております。予算につきましては、基本設計業務については、完了した時点で精算させていただきます。そのほか、発注段階に係るコンサルタントマネジメント業務につきましては、途中で中断しますので、そこまでの段階で精算、変更設計をして、額を変更する予定としております。設計につきましては、今まで各部門と協議とかを重ねながら、事業費の縮減も含めて検討して、図面とか要求水準書を作成してきております。ですから、今後再開するとした場合には、幾らかの見直しというものが必要となると考えておりますけれども、それが全く使えなくなるとかということはないと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番(横光春市君) 幾分か安心をしたところでもございますが、事業の再構築ということは、市立三次中央病院の規模についても検討するということになって、幾分か変更があるかもしれないということではありますが、この件については基本設計にとらわれることなく、もし再構築の場合には、しっかりと検討して、市民のための病院というものを建設されることを望むものであります。その中で、今予算を組んでいる建築関係でございますが、もし次の予算で減額されるというものがあれば、そういうのがあるのかないのか、そのところはどうか。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 建て替えに係る予算につきましては、先ほど申し上げましたように、発注段階に係るコンサルタントマネジメント業務、これについては、当初の計画では今年度基本設計が完了した時点で、次の実施設計DB発注に係る業者選定に進んで、実施設計に入る予定としておりましたけれども、一旦立ち止まるとしたことによって、コンサルタントマネジメント業務につきましては不用となるので、その額については、補正等対応させていただきたいと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番(横光春市君) しっかりと検討していただければというふうに思っております。次の質問に入ります。入りますけれども、一言だけ言っておきますが、建築については私たちも本当に

望んでいたということですので、この件については、1人の議員として一抹の責任を感じているというところでもございます。

次の質問に入らせていただきます。施政方針の3点目でございますが、豊かな心と生きがいづくりの項では、後段で、市民の皆さんがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組むことができる環境づくりを推進してまいりますと述べておられます。私も生涯を通じてのスポーツ、健康づくりが将来の医療費や介護保険費用に大きく影響すると考えておりますので、市民の皆さんがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組むことができる環境づくりはとてもよい施政方針だと考えております。では、今年度、どのような環境づくりをされるのかお伺いをいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 各地域のスポーツ推進委員とも連携をし、誰もが取り組みやすいスポーツや運動を各地域で取り組めるよう推進していきます。さらに、市としましては、昨年度設立した官民共創の組織である三次スポーツコミッションと連携し、スポーツ合宿やスポーツツーリズムの誘致、様々な年代の市民に向けたイベントなどを実施することで、スポーツの参加機会の創出を行っていきます。本市の強みは、みよし運動公園を始めとした多くのスポーツ施設が充実していることです。今年度も既存の施設を活用しながら、三次スポーツコミッションを中心に、コミッションの構成団体や各スポーツ団体、各施設の指定管理者と共に連携を図りながら各種事業を展開し、スポーツによるまちづくりや地域活性化に取り組むことによって、市民の健康増進や生きがいづくりの環境を整えてまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 以前は、支所管内では体育協会の活動が盛んに開催されていたというふうに私は思っております。最近、三次市体育協会〇〇支部と、その主催の活動はありません。支部がなくなったというふうに聞いておりますので、ないと思いますが、年を重ねてまいりますと、保健師や社会福祉協議会からの誘いで健康づくり等がそれぞれの中であるわけでございます。取り組んでいると。そういう環境は、年を重ねてくるとできているなというふうな思いを持っておりますが、スポーツを楽しむだけの環境を整えると。それだけではいけない。スポーツに関心がない人にスポーツの魅力を紹介し、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組む人を増やしていくことが大切であるというふうに思っておりますが、それができるのが、今まででしたらそれぞれの地域の体育協会、それが担っていたのではないだろうかとは私は考えております。スポーツの団体に属さない市民に健康づくり、スポーツへの関心を深めるための取組というのは、市はどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 支所管内の体育協会の支部の廃止は、令和5年度に体育協会が決定されたものですが、それで支所管内のスポーツする環境が停滞するものではありません。各地域では実行委員会などで継続して事業をされている事例もあります。また、先ほどと繰り返になります、スポーツ推進委員が各地域でのスポーツ振興に取り組まれていますので、どこでも誰でもスポーツに触れる機会をつくっていききたいと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) スポーツ推進委員、懐かしい名前を聞かせていただきましたけども、どんな活動をされているのか、なかなか見えてこない状況があるわけでございます。そこらも併せて、全体的に本当に高齢者の手前の人、皆さん方がスポーツに親しむ機関というものをつくっていただければなど。三和町ではスポーツクラブがありますから、できておりますかもしれませんが、全体的に健康づくりをする地域というものをめざしていければというふうに思っていますので、今後もスポーツ推進委員の活動を活発にするように奮起をしていただければと、そのように考えます。

次の質問に入ります。施政方針4点目、観光面では、第2次三次観光戦略の下、みよしDMOを中心に、地域資源を最大限に活用した魅力ある観光プロダクトの開発や戦略的な情報発信を行い、入込観光客、宿泊客の増大を図り、観光消費額を拡大することで、持続可能な三次の観光をめざしますと述べておられますが、私は退職後、一時期、一般社団法人三次市観光協会で業務に携わったことがあります、さくら祭にしろ、観光鶺鴒にしろ、花火まつりにしろ、いろいろな面で観光協会の事務局が、観光協会理事の皆さんと一体となって汗をかいて、それぞれの事業を盛り上げていたと思っております。みよしDMO発足後、2023年4月2日に開催した三次さくら祭にわらじ座として出演依頼があり、協力しようと出演いたしました、事務局がどこなのか、誰と打合せをすればよいのか分からず、実行委員会がどこなのか分からない。そういうさくら祭の中で、DMOの理事長が1人一生懸命に世話をされている姿が記憶に残っております。現在、みよしDMOの地域資源を最大限活用した魅力ある観光プロダクトの開発や戦略的な情報発信はされているのかもしれませんが、イベント等にはどのような関わりを持って活動されているのか。私には、みよしDMOの活動が見えてきません。観光協会時代のことを申し上げて失礼かもしれませんが、観光協会の理事の方の多くは、市内の会社等の社長を始め幹部の方が、三次の観光のためにとアイデアを出し、活動をされておりました。今はいかがでしょうか。各種イベントへ関わり、また、支所管内等周辺部の観光振興にはどのように関わりを持って活動されているのか。あるいは、DMOはそれぞれの観光イベントに関わることはできないのか。あわせて、DMO設立後の今日までの成果と課題についてもお伺いをい

たします。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長(山崎輝雄君) 第2次三次観光戦略におけるみよしDMOの役割として、観光客の受入体制の整備、マーケティング・プロモーション、そして観光資源開発などと整理をしております。各地域の観光資源の活用や、掘り起こしによる地域の稼ぐ力を引き出す取組を行っております。具体的には地域資源を生かして、新たな観光の魅力づくりとして、美和桜酒造酒造りまると体験ツアー、ハイヅカ湖SUP体験ツアー、江の川Eバイクdeポタリングツアーなどの体験型観光商品の造成や販売、プロモーションによる主催者への支援を行っております。また、観光情報サイトやSNS、メディアを活用して、各地域の特産品や文化、歴史的な名所など地域の魅力を発信することとして、やっております。パンフレットや、グルメスポットめぐりの観光冊子の制作、スタンプラリーの実施などを通じて、市内各地域を周遊できるプロモーションに努めてまいっております。令和6年度には、観光マップを三次市市街地版だけでなく、三良坂、吉舎、甲奴エリアを作成しております。そのほか、特典券付宿泊キャンペーンなどを実績として行っており、観光消費額の拡大につながる取組も行っているところでございます。

今後、周辺部を含め地域全体の魅力を最大限に引き出し、多くの観光客に訪れていただけるよう取組を続けてまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 今、それぞれのイベントに関わるという答弁はなかったようでございますが、私の聞かせていただく中では、やはり実行委員会として関わることはできないんだと。そのようにも聞かせていただいております。そのような状況では、三次の大きなイベントであるさくら祭とか、観光鶴飼等々について、誰が実行委員会をするのか。いつもどこへ行けばいいのか分からない状況では、なかなか協力していただけないんじゃないか。非常に不満を聞かせていただいております。みよしDMOが設立後、DMOとしての業務というのはされていると、そのように思いますけども、市民の皆さん方から不満の声というのが聞こえておりますし、また、観光協会時代の動きというのは見えなくなっているというふうに思っております。そうならば、DMOというのはもっと広範囲でつくって、それぞれの支所管内あるいは支所へ、三次市全体で三次市観光協会をつくって、支所管内には支部を置いて、活動を活発化すると。事務局としてしっかりと観光を支えていくんだと、そういう姿があればというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでございましょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） みよしDMOの活動につきましては、

先ほどの副市長の答弁と重なる部分もあるかと思いますけども、地域の観光資源を最大限に活用し、観光地域のマネジメントを行う組織で、地域の稼ぐ力を引き出すために、観光事業者や関係団体と連携しながら、観光客の誘致や、地域経済の活性化をめざしております。市内には、これまで三次市観光協会のほか4つの観光協会がございましたけども、観光プロモーションやイベント等が重複して行われていたというようなことから、三次市全体でめざすべき観光の推進体制について検討し、機能的な組織運営と組織ごとの役割の明確化を行い、観光戦略の目標を達成するために、組織を統合した経緯がありますので、さらに支部のほうを設立するか、そういった計画は現在持ち合わせておりません。

また、三次市観光協会のほうがこれまで事務局を担っていた大きな事業として花火まつりがございますけども、こちらにつきましては、今年度実施に当たっては、DMOのほうで事務局を持って実施をするよう、現在、調整をされているところでございます。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 私も聞かせていただきました。どうにもならんので、できないんじゃ。

私のほうで事務局をさせていただくんだ。先日、理事長からも聞かせていただいたところでございます。しっかりとした事務局があつてこそ、いろんなイベントというのは成功するのではないだろうか、そのように考えるわけでございます。

次の質問に入ります。最近、テレビを見ても、新聞を見ても米価米価、米のことについて報道されない日はありません。5月13日の日本農業新聞では、米店頭価格18週ぶり下げ、5キロ4,214円。4月28日から5月4日にスーパーで販売された米の平均価格は5キロで4,214円で、前週比19円です。掲載されておりましたが、60キロ換算で2万5,285円ですが、これは白米の金額ですから、玄米では幾分か安くなる場所です。何となくわだかまりのある金額であります。それは昨年、生産者は、60キロ分当たりJAでは8,500円、それで販売した玄米が流通を経て、白米にされ、5キロに袋詰めされたからといって、5キロが4,200円、30キロ換算で単純計算では2万5,200円となりますが、その金額で店頭で販売されることは、玄米価格と白米価格の差が大きいと感じるからであります。最初は米が店頭には並ばない、少ない。だから、備蓄米を放出しようという取組から、流通が悪い、米が届かない。そして、銘柄米が高い。備蓄米を放出すれば、全体の米価が安くなるのではないか。いつの間にか、米の量から米の価格を下げようと、いろいろな報道がなされたり、政策も打ち出されております。備蓄米の放出が始まり、古米、古古米、古古古米、最近では古古古古米まで放出し、米価を下げる発言が目立っております。これは保存していた銘柄米を店頭に出すということ。米価を下げる意味合いがあるかもしれませんが、私の心は落ち着かない状況であります。消費者の皆さんは、米は安いのが当たり前という気持ちが醸成されてはと考えるからであります。

最近、生産者の方のことを考えたコメンテーターの報道もありますが、ほとんどが消費者

目線の意見が多いと見受けられます。このような状況、最近の報道や政府の動きを見て、執行部としてどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 連日テレビや新聞において、米不足による米価の高止まりや備蓄米の放出、古米、先ほど言われました古古米等を含む随意契約など、目まぐるしく変わる国の米政策が報道されております。令和7年産米の需給動向でありますとか、米の価格など、今後の情勢が見通せないため、農家の皆さんは不安を感じられているものと考えております。国におきましては、このたびの価格高騰の要因というものをしっかり検証していただき、政策に反映するとともに、再生産可能な米の適正価格を形成する仕組みを構築していただきたいというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 毎日のテレビ報道等の中で、消費者の方は、今までの価格の思いがありますから、白米店頭価格が5キロが4,000円台では高いという声が多いようであります。私も4,000円台では高いと思います。しかしながら、生産コストは上がるばかりです。農機具の販売会社が、農機具がどんどん高くなっているから買い換えるなら今ですよと、セールスにおいてになります。ここ数年、肥料代も農薬代も燃料代も、もちろん農業機械も驚くほど高くなっております。そうなんです。確定申告を見てみると、私の確定申告ですが、何のために農業をしているのか。農業機械の販売会社と燃料代を払うために農業をしているのかと、驚くばかりであります。2009年のガソリン価格は消費税抜きで125円、軽油は105円です。今年の4月の価格はガソリン182円、軽油171円です。実にガソリンは1.46倍、軽油は1.62倍、生産者が販売した価格は2009年が6,200円で、昨年が8,500円で、1.37倍です。

12月定例会の一般質問で、市民部長は次のように答弁されております。要点を申し上げますと、令和5年度分所得では、農業所得のある申告者は2,986人で、所得税を払わなくてよい農家は1,727人。所得税が返ってくる農家数は1,174人と答弁されております。差引き85人の農家は、黒字経営か、あるいは苦しい経営でも、農業機械の償却資産の期間が過ぎたからと考えられます。ほとんどの農家は、小規模の営業農業で、農業だけでは生活できない状況がうかがえます。そのとき、年金米あるいはサラリー米というふうに言った覚えがございますが、そういう状況ではないだろうというふうに思っております。消費者の皆さんは、米価は安いほどよいと思いますが、米価は、消費者の皆さん方の御理解を頂き、生産コストを下らない価格が適正価格と考えますが、執行部として、農家の販売価格は幾らが適正価格とお考えか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 水稻経営における収支についてでございますけども、10アール当たりの収量を510キロとして計算した場合、令和5年度でいいますと、J Aひろしまのコシヒカリ一等米の買取り価格が30キロ当たり6,220円。農薬等の経費を差し引きますと、10アール当たり1万2,515円の赤字となっております。令和6年産のJ Aひろしまコシヒカリ一等米の買取り価格は、現在確定はしておりませんが、概算金としては、30キロ9,500円が支払われており、農薬等の経費を差し引いても10アール当たり4万3,524円の黒字というふうになっております。

適正価格につきましては、生産者、消費者それぞれの立場がおられますので、市としての考えというのは差し控えさせていただきたいと思いますが、先ほども言いましたけども、再生産可能な水準の米価を毎年維持していくためには、国の施策において急激な価格の上昇や下落を防ぎつつ、消費者に対して、生産コストに見合った再生産可能な適正価格への理解を醸成していく必要があるというふうに考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 全く行政としてそれを言うのは非常に難しいだろうというふうに思っておりますが、私はもう少し高いほうがいいなというふうな思いを持っておるわけでございます。

長い間行われている生産調整、減反政策で毎年農家の作付面積を調査し、その後、生産の目安通知書を送付されますが、三次市内の状況はいかがでございましょうか。生産調整、減反政策をやめたがよいという報道がある中で、減反割当て、生産調整の面積より、減反される面積が多いんじゃないか。作付面積のほうが少ないんじゃないかというふうに私は予想しておりますが、令和6年度あるいは令和7年度の状況はどのような状況なのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 米の生産調整についてでございますけども、平成30年に生産数量目標の配分が廃止されて、減反政策としては終了しておりますけども、現在は県から示された生産数量の目安を設定をしております。本市で申しますと、令和6年産の主食用水稻の作付目安は2,878ヘクタールに對しまして、作付面積は2,792ヘクタールで、高齢化による小規模農家の離農等により、この目安を下回るという状況となっております。また、近年もこの目安に達していない状況が続いているというふうに認識をしております。

令和7年産の主食用水稻の作付目安は2,790ヘクタールでございます。作付面積につきましては、現在集計中で確定はしておりませんが、数値は申し上げられませんが、米価の上昇により、他の作物から主食用水稻への転換をされる方もおられるというふうには想定をしております。

すが、離農による作付の減少等もありますので、これにより相殺され、主食用水稻の作付面積は昨年度とあまり変動がないものというふうに考えております。

一方、飼料用米の作付面積につきましては、令和6年産で約37.8ヘクタール、令和7年産でいいますと、現在集計中のためこちらも確定した面積ではありませんが、約26ヘクタールと見込んでおります。11.8ヘクタール減少ということになりますけども、こちらの要因としては、主食用水稻へ転換されたものというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 私の予想したようなところでございますが、飼料用米から食料用米に変えると、主食用米に変えるというのは予想できておりますが、そうはいっても、休耕田から、主食用の圃場にするということは非常に困難が生じるというふうに私は思っております。多く増えないのかなと。私も経験がありますが、4年間ぐらいは水がたまらないというような状況がありましたが、なかなかそれは難しいであろうというふうに思っております。今、高齢化によって小規模経営の方が廃業されるんじゃないだろうか。私、どんどんどんどん耕作面積が少なくなってくる、そのように予想しております。

農事組合法人というのがありますけども、それも解散をされたところもありますし、また、大型農家の方が高齢化になって、だんだんと小作の期限が来ると、それぞれの家庭へ返していただくと。そういう状況も見てとるわけでございますけども、こちらの状況というものを考えて、次期策定される第3期の三次市農業振興プランにどのように反映をして、農業振興を図ろうとされているのか。私は、米だけでなくして、あるいは野菜、先ほど同僚議員が発言しておりますけども、野菜を広くして、農業政策にそんなに振り回されないような農業振興プランというものも作成しなくてはならないだろうというふうな思いを持っておりますが、どのように農業振興プランに反映させ、農業振興を図ろうとされているのかお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農業者の減少、特に小規模兼業農家の減少については、先ほどありました生産調整でありますとか、長引く米価の低迷といったところも大きな要因であったというふうに考えております。現在では、集落法人や大型農家への集積でありますとか、少子高齢化、都市部へ若者を始めとする後継者が流出するということで、後継ぎがいけないといった社会経済情勢の変化なども要因というふうに考えております。特に水稻生産に係る後継者につきましては、小規模兼業農家を中心に今後も減少が予想されておまして、大変大きな課題であると認識をしております。

本市の水稻生産における後継者不足の対策につきましては、認定農業者等への集積を始め、新規就農者への第三者継承でありますとか、機械の共同利用、多様な担い手による営農の仕組

みづくりなどについて、三次市農業振興プランの見直しと併せて検討していくよう考えております。引き続き、地域おこし協力隊を活用した新規就農者の育成・確保に取り組むとともに、地域計画等において、地域の農地を次の世代に引き継ぐ上で中核となるような農家への支援など、効果的で希望が持てる農業施策を展開していく必要があると考えております。そのためには、現在の既存の補助事業の見直しでありますとか、必要に応じて国県への要望も検討していきたいというふうに考えております。

今後も全国的に農業従事者を始めとする労働力人口の不足が深刻化する中で、今年度見直しを行う三次市農業振興プランにおいても、新規就農者を始め、多様な農業者の育成・確保を重点項目に位置づけまして、J A、県等の関係機関と連携し、本市の持続可能な農業の実現、地域農業の活性化に取り組んでいくこととしております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) しっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、その計画だけにとどまらないように実行に移していただければというふうに思っているわけでございます。米が高ければ、これだけ人口減少にはならなかったのかな、農業人口は減らなかったのかなと、そんな思いを最近つくづくと思うわけでございます。

さて、最近の新聞やテレビの報道を見てみますと、心穏やかではありません。米の小売価格が高い高い。政府も備蓄米の放出。小売価格を2,000円台にすると。いかに備蓄米の古古米、古古古米といえども、消費者の皆さんには、安さのみ心に残るのではないのでしょうか。備蓄米に限りがあって、そのときだけの米の店頭価格になるのでしょうか。備蓄米がなくなれば、次は輸入するとの発言もあります。輸入が、新米ができる頃の入荷とも報道があります。そうなれば、米価は下がることも予想されます。米の輸入の真意はほかにあるのかもしれませんが、心配は尽きません。輸入枠を増やせば農家は農業をやめてしまいますし、中山間地域の農地は荒れ果ててしまうのではないのでしょうか。心配は尽きないわけでございます。そうでなくても、高齢化が進み、後継者は帰らず、米の供給が需要に応えることができなくなるのではないのでしょうか。2020年産米の米農家の時給は10円、2024年産米では時間給が97円との報道もあります。最低賃金にも程遠い金額で、年金や他の収入で支えられているのが現状であります。これでは、米農家の後継者は帰ってこず、新たな農家の育成もままならないというふうに考えております。

だからこそ、12月定例会の一般質問で市長に意見書提出というものをお願いしたわけでございます。これは、市が本当に農業のことを考えて、農業者のことを考えている、その姿勢を示していただきたいという思いで発言したわけでございますが、その意見書はどのような内容で提出されているのかお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 今般の令和の米騒動につきましては、今後の農政施策の大きな転換期を迎えているというふうに私は捉えさせていただいております。先ほど来からあるように、米の価格というのは今までは消費者目線で左右され過ぎていたというふうに御指摘がありましたけれども、私も全く同感であります。やはり適正な価格で農家が生産し、適正な価格で取引され、それが流通し、そして消費者の皆さんに届くといったような、こういったシステムが構築されなければ、地方はどんどん衰退していく懸念さえも覚えるところでもあります。したがって、適正価格でもし米が流通すれば、三次市も専業農家の方も多くいらっしゃいますけれども、専業農家の方の所得も増え、可処分所得が多少増え、地域、地方の元気づくりにもつながってくるというふうにも考えております。

その中で昨年12月議会でも御指摘を頂きましたけれども、市長会に対しての意見要望ということに対して答弁をさせていただきたいというふうに思います。米の価格保証制度とか、適正な価格転嫁の仕組みづくりなど、農家が安心して農業経営に取り組むことができる施策の実施を求める意見書を提出しました。その内容につきましては、令和7年度春季広島県市長会議において、米の販売価格が生産価格を下回った場合に、差額を補填するセーフティーネットの構築を求める要望議案を提出したところでもあります。引き続き、国に対しまして、中山間地域における持続可能な農業の確立に向け、米価の維持安定が図られるよう、広島県市長会等を通じて要望してまいりたいというふうに考えております。

今後の取組におきましては、本市の基幹作物である水稻生産力の向上に向け、既存の補助事業を見直しながら、限られた財源を有効活用し、さらにはスマート農業による省力化や環境に配慮した農業の推進による農薬や肥料の消滅など、安心して農業を続けていける施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

減反政策についても、今後を見直すべき時期に来ているのではないかとというふうに思いますし、みどりの食料システム戦略におきましても、日本の食料自給率を向上させていくというような中長期的な目的もあります。やはり自分たちで食べるものは自分たちで生産をしていく、そういったことが経済の好循環に結びつくというふうにも思いますし、地方の活力にも結びついてくると思いますので、適宜、広島県市長会、あるいはいろんなこういった会議を通じて、生産現場の声、地方の声を届けてまいりたいというふうに考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 行政としてしっかりと国へ言うということは必要であろうというふうに思いますし、長い間、安い米の米価でありました。そのことが農家の人口減らしていったんじゃないだろうか。そのことが学校統合へつながったんじゃないだろうか。いろんなことが予想されます。農家の中山間地域の人口が増えれば、三次の購買力も増えてくると。昔は、米価が数%上がれば、トラックがどんどん売れていたんだと、そんな声も聞かせていただきました。しかし、農家が疲弊してくると。やはり三次の経済も疲弊してくると私はそのように考えてお

ります。食糧管理法が施行されていたときには、J Aを中心に米価を上げる運動というのもありましたが、現在はそのような動きにはなりません。地域農業を守り、中山間地域の集落を維持するためにも、地方自治体として、農家の現状をしっかりと把握をし、国へ意見することは必要なことだというふうに考えております。あわせて、市行政としてしっかりとした農業振興プランを作成し、実行することが必要と考えております。

執行部におかれましては、丁寧な答弁ありがとうございました。皆様、御清聴ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時12分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月16日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 國 重 清 隆

会議録署名議員 山 田 真一郎